

第 3 日

1. 令和4年6月8日午前10時00分招集
2. 令和4年6月8日午前10時00分開会
3. 令和4年6月8日午後4時44分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

| | | |
|----------|----------|-----------|
| 1番 亀崎清貴 | 2番 千々岩 繁 | 3番 木原泰代 |
| 4番 荒木宏太 | 5番 白木 淳 | 6番 齊木幸男 |
| 7番 坂本敏彦 | 8番 竹下周三 | 9番 秋丸要一 |
| 10番 笹渕賢吾 | 11番 蒲池恭一 | 12番 高木洋一郎 |
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | | | |
|-------|------|----|------|
| 事務局 長 | 有働和明 | 書記 | 鴨川奈々 |
|-------|------|----|------|
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|----------------|-------|-----------|------|
| 町 長 | 石原佳幸 | 副町長 | 松尾栄喜 |
| 教 育 長 | 米田加奈美 | 総務課長 | 中嶋光浩 |
| 総合支所長兼住民課長 | 石原康司 | 建設課長 | 中嶋啓晴 |
| 税務住民課長 | 松尾 修 | まちづくり推進課長 | 坂口圭介 |
| 保健子ども課長 | 宇野貴子 | 福祉課長 | 樋口幸広 |
| 商工観光課長 | 中原寿郎 | 学校教育課長 | 下津隆晴 |
| 農林振興課長兼農業委員会局長 | 上原克彦 | 社会教育課長 | 池上圭造 |
| 特養施設長 | 前渕康彦 | 病院事務部長 | 高木浩昭 |
| 会計管理者 | 大山和説 | | |
12. 議事日程
日程第1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行います。質問者は、最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うことといたします。時間は、執行部答弁を含め60分以内とします。

最初に、荒木議員の発言を許します。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます）

4番議員の荒木宏太でございます。1期4年の議員経験をさせていただき、2期目の議員活動が始まりました。和水町の議員として多くの町民の皆様の付託を受け、責任を感じているところであります。町の政策に町民の皆様の声を反映し、さらに自分自身を律して議員活動に励んでいきたいと思っております。

さて、「コロナ禍」と呼ばれ2年がたち、世界情勢にも変化が訪れ、原油高による物価の高騰が社会問題となっております。厚生労働省が出している人口動態調査によると、今年からこれまでにない死亡超過数の上昇が見られているようです。この件については、国にはいち早い原因究明に当たっていただきたいと思っております。

また、ウィズコロナの中で、若干ながら明るい兆しも見えるようになりました。来年の熊本城マラソンの開催、コロナ禍による運動不足や目標を失っていた方に、この朗報は今後の希望となった方も多いのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症については、気は抜けない状況ではありますが、少しずつではありますが、コロナ禍以前の状況に近づいてきているのではないのでしょうか

私自身、議員の中で最年少ではありますが、和水町の歴史を重んじ、先人の方々の意思を尊重し、先祖の思いを望んだ未来へ、そして、現代に住む我々の幸せのために、一生懸命働いてまいりたいと思っております。

それでは、事前に通告していただきました一般質問通告に沿って質問させていただきます。

まず初めに、この学校跡地施設活用事業は、議会でも跡地活用の最善策として、賛成多数により承認されました。だからこそ、この事業が町民にとって最善の結果を生んでもらいたいと、そういう思いで質問させていただきます。

この旧神尾小学校跡地活用事業については、令和3年3月議会で跡地活用の売却が承認され、令和3年6月17日に活用事業者との売買契約を締結しています。2020年9月、10月に実施された

選定事業者との住民説明会では、令和3年4月、昨年4月に校舎内の内装改装工事及び工場建築着工予定、そして、令和4年4月、今年の4月からはインフラ設備搬入及び試運転開始、令和4年6月、今月からは操業開始の計画のはずでした。

しかしながら、今の現状を概観で見ると、工場の建設は着工すら進んでいるように見えず、今月からは操業できるように到底思えない状況です。事業者との売買契約から約1年ほどたっている現在、当初の計画から1年以上遅れている状況であります。

そこで、質問をいたします。

学校跡地活用事業について、旧神尾事業小学校跡地活用事業において、住民説明会で説明されたスケジュールと実際の状況に齟齬が生じているが、現在の状況と今後のスケジュールについて問う。

以降の質問は、質問席より行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 皆様、改めまして、おはようございます。

（おはようございます）

本日は、5名の方の一般質問が予定されております。傍聴席やテレビモニターに手傍聴されている町民の皆様、お忙しい中足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、荒木議員からの質問に対し、答弁を申し上げます。

質問事項1「学校跡地活用事業について」

（1）旧神尾小学校跡地活用事業において、住民説明会で説明されたスケジュールと実際の状況に齟齬が生じているが、現在の状況と今後のスケジュールについて問う、にお答えいたします。

スケジュールにつきましては、当初の予定より着工までに時間を要しておられるようですが、譲渡先よりその要因として伺っておりますのは、まず大きなものとして、世界的なコロナ感染の影響や半導体不足、原油の高騰等がございます。また、景観に配慮し、既存校舎を活かす改修の検討を行われた結果、校舎の老朽化に対する改修案の検討や耐震工事等の設計に時間がかかったと伺っております。

今後のスケジュールについては、ウクライナ情勢の影響によるさらなる原材料の不足、物価高騰が進行しつつありますが、来月7月の造成工事、来年7月の竣工、その後、8月または9月の操業開始と聞いております。今後も譲渡先と連絡を密にし、地元に対し可能な限り情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、町長から答弁をいただきました。世界情勢の影響、コロナ感染、半導体不足、物価高・原油高等の影響によって事業に遅れが出ているのはしょうがないことではあ

りますが、町が提示しているプロポーザル実施要領には、跡地活用に関する条件として、「具体的な計画を伴った実現可能なものであること」とはっきり明記されているわけです。旧菊水西小学校、旧菊水東小学校について活用が迅速に行われていたというふうに思います。旧神尾小学校においては、計画から1年以上遅れている状況であり、町は具体的な計画を伴った実現可能な事業であったのかどうか、活用事業者の説明を求めべきではないかなというふうに思います。

そして、この世界情勢の影響、物価高・原油高により計画に変更が生じているならば、町は活用事業者と対話をして、問題解決に向けて取り組むべきではないでしょうか。町長にお聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。

少々遅れておまして、地元住民の皆様方には御心配をおかけしていることと思います。

この契約につきましては、契約内容に示してありますとおり、契約から30日以内にお金を頂いて、完納したときに所有権移転の処理をすると決めております。それから3年というルールがありまして、3年以内に事業を開始しなさいとルールを定めておりますので、1年程度過ぎておりますが、まだ2年残されております。いろいろと御心配されるかと思いますが、譲渡先企業様と行政と情報交換しながらやっていきたいと思っております。可能な限り情報開示も行っていきたいと思っております。企業の情報になりますので、そこは慎重に取り扱いながら、可能な限り地元の方には周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今答弁があったとおり、3年以内の事業を始める期間というものは私も存じておりました。

それから、このプロポーザルの実施要領の趣旨についてなんですけれども、これらの学校跡地施設は地域のシンボリックな施設であり、また、町の貴重な財産でもあることから、地域活性化や雇用の創出等、地域貢献に寄与する有効な活用が求められます。

そこで、民間事業者の活力やノウハウ、創意工夫を活かした提案を広く募り、跡地施設の活用を希望する事業者からの提案を総合的に評価して買受業者を選定し、当該土地及び建物等を現状有姿のまま売却を行い、魅力ある跡地活用を目指すものだという内容の趣旨であります。

このことから、事業の目的は雇用創出、それから、地域活性化、地域貢献であり、土地の売却というのは手段であると思っております。

行政の事務方からすると、売買契約が締結した段階で目的達成という認識でいらっしゃるのかもしれませんが、町民の方からすると、売買契約が終わったのにまだ工場は着工、稼働をなぜしないのか、疑問を呈している方々の声も聞きます。

つまり、売却されたから目的達成ではなく、この事業により跡地の活用がうまくいき、地域活

性化や雇用創出、地域貢献してこそ目標達成なのです。だからこそ、跡地活用までの進捗状況を町民や議会へ報告すべきというふうに思います。

先ほど町長が、今後のことについては分かり次第報告していきますということで答弁いただきましたので、次の質問に移ります。

この旧神尾小学校跡地活用事業は、公募型プロポーザル方式で事業者の選考があったと記憶しています。プロポーザル実施要領で「提出書類」と示している事業提案書、活用に係る基本理念・方針、事業実施計画、運営体制、事業収支計画書（10年間）、地域との関わりについてという部分においては、当初から町民、議会にも一部以外の情報は公開してありません。現在、事業提案書どおりにこの事業が進んでいるのか分からないんじゃないかなというふうに思うわけです。

現在、事業スケジュールが遅れているということは、事業提案書の中にも変更があるんじゃないかなというふうに思うわけですが、例えば雇用人数に関しては、住民説明会の中で1年間に4人の新規採用という話がありましたが、この1年間、遅れたことによって、本来であれば今年6月から操業する時点で、もう既に4人の新規雇用が創出されたと思うんですが、実際のところは雇用創出には至っていないわけです、厳しいことを言うようですけども。

そして、このプロポーザル実施要領において、提出書類の記載上の留意事項という箇所がありますが、そこに、「提出書類は応募者の選考審査や公平性・透明性・客観性の確保に必要な場合においては、これを公表することがあります」と記載があります。

昨日の一般質問でも齊木議員が質問されておりますけれども、現在、事業提案書どおりに事業は進んでいない状況で、跡地活用が本当にされるのかという不安の声もあります。地域住民に安心していただくためにも、この事業提案書についてできる限り公開していただきたいと思います。昨日、齊木議員も質問をされておりますが、町長の思いを含めて、答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢によりまして、実際のところ、進捗が大幅に遅れているというのが現状です。特殊な事情ではございますので、企業様におかれましては最善の努力をされていることと存じております。

跡地の活用による地域活性化、これが命題でございます。議員から御指摘のとおり、地域貢献、地域雇用がきちんとなされていくように、企業のほうとお話ししながら進めてまいりたいと、また、説明についても出せる事柄につきましては、地域住民の方々に情報提供しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 質問についてはちょっと厳しいことを言いましたが、私は、町民に対する配慮としてお願いしております。できる限り町民にとっても有利なように働いていただければ

というふうに思います。

もちろん事業主との関係性というのも非常に重要ではありますが、私の考えるに、この事業は一般的な企業誘致ではなくて、地域住民の資産でもあったものを民間活用しているということ、地域住民の情報の共有・配慮は大切なことだと思います。今後、地域と企業が一緒になって地域を活性化していくためにも、意思疎通をしっかりと取っていただきたいと思います。お願いいたします。

それから、町の繁栄・発展や地域活性化を目指す、この町にとっては情報を収集して、そのデータを基に政策判断していくことは非常に大事なことだと思います。跡地活用事業に限らず、町内企業の雇用・創出の経過など、全体的な調査等も同時に必要ではないかなと思います。住民に寄り添い、配慮の行き届く温かい町になるよう、きっと石原町長ならば、この町を人と人との心の通じ合うまちにしてくれると信じています。

次の質問に移りたいと思います。

地域経済の活性化について。平成30年12月1日に、国立大学法人筑波大学とスポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定を締結しているが、この協定による成果と今後の計画について問う。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、質問事項2「地域経済の活性化について」お答えします。

（1）平成30年12月1日に、公立大学法人筑波大学とスポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定を提携しているが、この協定による成果と今後の計画について問う、にお答えします。

まず、協定の締結に至りました経緯ですが、NHK大河ドラマ「いだてん」の放送開始の決定が挙げられます。主人公の1人である金栗四三氏の功績を称え、スポーツ等を通じた地域経済の活性化に寄与することを目的として、金栗四三氏とゆかりの深い和水町、玉名市、南関町、熊本県、それと筑波大学とで連携協定を締結しております。

次に成果についてですが、令和元年9月5日には、筑波大学陸上部の皆様が金栗四三ミュージアムと生家記念館を視察されました。また、令和2年第96回の箱根駅伝には、26年ぶりに筑波大学が出場され、その際、応援の気持ち込めまして、和水町、玉名市、南関町で和水町産ヒノヒカリ60キログラムを大学に寄贈しております。「大変おいしくて、選手達の力になりました」とのお礼を頂いております。

その後、令和2年9月3日には、筑波大学陸上部が県内で合宿をされましたので、玉名市役所で表敬訪問を受けております。さらに、大学側の窓口であります事業開発推進室長に来庁いただきまして、意見交換を行ったところです。

御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域間の移動が制限される事態となりましたので、活発な取組はできておりませんが、徐々にウィズコロナ、アフターコロナの動きが出始めておりますので、今後は協定締結時の原点に戻り、頂いた御縁を大切にしながら、できることか

ら1つずつ取組を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 教育委員会の取組の成果や今後の計画についてお答えします。

まず、平成31年から令和2年にかけて、金栗四三の遺品図録であります、金栗四三遺品図録「人物と功績」を作成した際に、筑波大学教授に監修を依頼しております。これは、熊本県が主体となり、玉名市、南関町、和水町の協力の下に作られたもので、和水町では写真提供等を行っております。

次に、令和2年に金栗四三ゆかりの地を写真で応募していただくフォトコンテストを実施した際に、作成したチラシを筑波大学にも設置させていただきました。このコンテストは、金栗四三のオンラインマラソン大会と併催事業で行った取組でございます。

また、先ほど町長がお答えしたとおり、筑波大学陸上部員の皆様が来庁した際に、金栗四三ミュージアムと生家記念館等を案内しております。

いずれも地域経済の活性化に直接通じる部分ではないかもしれませんが、このつながりを基に大きなパイプラインができ、そして、将来の和水町の経済活性化に寄与するものと考えております。

今後の計画についてですが、現在、小中学生と筑波大学生との交流を検討しているところです。また、連携協定に参加しております自治体と連携し、広域的な陸上部の合宿誘致を検討しているところです。金栗四三の偉業をかけ橋として、筑波大学とのさらなる連携を深め、和水町の経済が活性化するよう、教育委員会としても努めてまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、筑波大学との協定について、視察があったりいろんな成果があったと。そして、こちらからはヒノヒカリを60キログラム送ったりとか、そういった交流等があるとお聞きしました。

そういった情報について、僕も今日初めて聞いたんですが、そういう駅伝部が来たというのは分かってはいましたけれども、いろんな成果がたくさん出てきている中で、できる限り広報誌だったりいろんなところに、今までの経緯だったり、これからの計画だったり、そういったものを今やっていますよというのは報告していただきたいなというふうに思います。

そして、筑波大学といえば、金栗四三先生の母校であり、柔道講道館の嘉納治五郎先生が校長をされておる大学で、嘉納先生といえば、「自他共栄」とか「精力善用」というスポーツ精神というものをすごく説いていらっしゃる方ではありますけれども、非常に素晴らしい大学です。体育専門学群という特殊な学群がある大学でして、筑波大学の協定というのは和水町にとって非常に有利というか、すごく貴重なことだと思うんです。せっかくのこの貴重な機会をチャンスとし

て捉えて、和水町としてスポーツと健康とか、またはスポーツと教育、スポーツと地方経済とか、そういった和水町として情報提供できるものはもっともっとあるんじゃないかなというふうに思います。そして、この地域活性化について課題解決を一緒になって努力していただきたいというふうに思います。

ちなみに、この協定に伴う筑波大学との会議等は、年に何回とか、定期的に行っているのかとか、そういったことをお聞きしたいと思いますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 御質問にお答えします。

定期的なそういった会議等は設けておりません。必要があれば随時という形でございます。以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 距離感があるのでなかなか定期的に、そして和水町という一個人との協定は、玉名市やほかの自治体もやっていますので、和水町だけが優先的に連絡を通じ合うということはなかなか難しいことかもしれないんですけども、ただ、このチャンスをしっかり活かした施策というものを取り入れていただきたいというふうに思います。

この協定については、さっきも言ったとおり、県とか他の市町村に目立った動きがあるようにあまり思えないんですけども、この中で、石原町政としては大きなアクションが出せばいいんじゃないかなと僕は思うんですけども、一つの案としてですが、執行部のシンクタンク等に具体的な政策立案等に知恵を頂くこととか、そういうことはできないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） シンクタンクとしての活用が考えられないかという御質問ですね。

○4番（荒木宏太君） はい。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

協定書の連携事項の中でも、スポーツに関する教育・文化の振興、スポーツによるまちづくり、地域産業の活性化等を記載してございますので、連携することは十分可能ではあると思います。

ただ、この協定につきましては、玉名市、南関町、熊本県との4者による協定でございますので、和水町もこの中に入っておりますので、直接先ほどの事業開発推進室長等とお話ししながら、協力いただけるところは協力を仰いでいければ、まちの活性化につながるかと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） もう一度言いたいんですが、シンクタンクとして政策立案等に、これは

検討で構わないんですけれども、ぜひ協力していただけるようお願いといたしますか、筑波大学と話ができないかどうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

シンクタンクとして活用ができるかどうか、これから検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、町長に、検討していただくということで話をさせていただきました。先ほども言ったように、できる限りこの協定を活かして今後、和水町としてよりスポーツを使った地域活性化や町長がおっしゃるような人口増の対策であるとか、いろんなことに通ずる協定になるんじゃないかなと、チャンスがあるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひともこれについては力を入れていただきたいと思います。もう一度、町長にこの思いを伝えていただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 趣旨は、筑波大学との協定を十分活かしたまちづくりをとという質問でよろしいですか。

○4番（荒木宏太君） はい。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

繰り返しますが、金栗四三先生の御出身大学ということもありますので、この和水町とかなり縁がございます。スポーツ関係で町の施策を考えていく際に、必要な情報とか知識等をいただくために今後、筑波大学様の御意見をいただけるような、必要があるならばシンクタンクとして考えていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 我々世代は、道徳の授業等で金栗先生の話を知ったり、金栗先生についてはもう非常に敬意を表しているとか、非常に崇高な方で、我々としては本当に尊敬している方で、そういった先生を通じて筑波大学とのこの協定があるということを私は誇りに思いますし、この和水町に住んで良かったなと思いますので、ぜひとも力を入れていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

社会体育活動についてです。令和2年9月にスポーツ庁は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を示しております。令和5年には部活動改革の全国展開、地域移行が始まる予定でありま

すが、それに伴う町独自の具体的な取組をお伺いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項3「社会体育活動について」

（1）令和2年9月にスポーツ庁は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を示している。令和5年には部活動改革の全国大会、地域移行が始まる予定であるが、それに伴う町独自の具体的な取組についてお答えします。

先日、亀崎議員に御説明しました部分と重複する点がございしますが、各メディアで今、話題となっている中学校部活動の社会体育への地域移行でございしますが、中学生はもとより、保護者等の皆様にも多大な心配をおかけしています。少子化や教員の働き方改革が進む中、今までと同様の運営体制では難しくなっているものと認識しているところでございます。

部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感や連帯感などの醸成に大きな役割を担っておりますが、その部活動の在り方について転換期を迎えております。

詳細につきましては教育長のほうからお答えいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） スポーツ庁の有職者会議は、2025年度末を目標に、休日の公立中学校の部活指導を地域のスポーツクラブ等に委ねる「地域移行」を実現すべきだとする提言を先日了承いたしました。部活動を休日に「地域移行」するに当たりましては、指導者や活動場所の確保、経費等多くの課題が考えられます。

和水町では昨年度、各中学校の社会体育移行へ向けたアンケートを実施しました。地域移行期間は段階的なものですが、先ほど話したとおり、2025年度末を目標に地域に移行するようになっております。モデル事業として先進している地域を参考にしながら、関係部署と緊密な連携を取り、スムーズな移行を目指してまいります。まずは、生徒や保護者の方々に、進捗状況や今後の計画について説明会を開催していく予定です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、答弁いただき、先ほども町長がおっしゃったんですけれども、運動部活動の意義というものは、生徒のスポーツに親しむ機会を確保できたり、自主性、主体性、3カ年活動を通じて責任感と連帯感、自主性の育成に寄与できると、また、人間関係の構築や自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感等、これは非常に教育として重要なことだと思っております。この地域移行が始まることによって、自治体の独自性というのが今回のこの事業では光ると思うんですが、ある種のムーブメントというか、そういったものが起こるチャンスじゃないかなというふうに思います。

現在、恐らくもう既に他市町村との競争が始まっていると思っていまして、まずは和水平町として今、総合型地域スポーツクラブ「クラブなごみ」というのがあるんですが、こういったことに力を注いで磨き上げが必要ではないかなと思うんですが、町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） 議員の質問にお答えいたします。

中学校の地域移行は現在、段階的に進んでおりますけど、「クラブなごみ」につきましては、小学校の中で地域移行というのが先進しとると思います。スポーツ庁も、中学校も小学校も併せて地域移行というような考えを持っておりますので、それをうちの町が先行して行っとなるところでございまして、その中では、やはり先ほどお話に出ております指導者不足や経費の問題あたりが出てくると思います。そこら辺を、まだ段階的ではありますが、中学校と併せたところで必要な部分を予算措置をしていくというようなところで進めていかなんかと考えているところでございます。

社会教育だけではなく、町全体で子供の将来について考えるべきことであって、大変大きな問題ではありますけど、慎重に段階的に進んで、スムーズに移行できるように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 私が、なぜ総合型地域スポーツクラブ「クラブなごみ」のことを言うかといいますと、6月6日に出されている移行に関する提言の概要の中に、「地域実績に応じて、実施主体として多様なスポーツ団体等」という枠の中に、総合型地域スポーツクラブ「クラブなごみ」のことが書いてあるんです。ですので、これを質問しております。

町としてしっかり一元化したというか、しっかりまとめて力を注いでいただきたいと思うんですが、町長はこの件に関してはお詳しくないかもしれないんですけども、総合型地域スポーツクラブというものがあって今、こういった状況で部活動移行を他市町村も含めて総合型地域スポーツクラブに委ねたりしているところ、特に南関町なんかは「A-1 i f eなんかん」という総合型地域スポーツクラブの中で部活動の育成をやったり、あらゆることをやったりしてそういったことを進めていらっしゃるんですが、和水平町としてもこれは急遽取り組むべきではないかなというふうに思います。町長にこの件についてお聞きいたします。力を注いでいただけないかなというふうに質問いたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

南関町の事例は、私も認識しております。和水平町にも「クラブなごみ」がございまして、今後の中学校の部活動の地域移行がスムーズに進んでいくように検討してまいりたいと考えており

ます。また、その際には、先ほどありました筑波大学等の先生方の情報提供などもいただきながら、良い形で地域移行が進んでいければと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） スポーツ庁の会議の中でも、スポーツ指導者の質や量、確保が課題というふうに言われております。先ほど町長もおっしゃったんですが、筑波大学の協定を活用した指導者の養成とか、アドバイスを頂いたりすることというのでも考えられますし、指導者人材バンク等を設置して広く呼びかけて、種目ごとの有能な指導者を募集することも可能だと思います。

しかしながら、部活動というものは学校教育の一環ですので、学校指導要領に位置づけられています。ですので、健全な指導体制とか教育体制の充実、そういったもののためにも指導者の資格制度とか認定制度とかが考えられると思うんですけども、指導者の資格制度とか認定制度というのを、町としてある程度の枠を定めるというお考えでしょうか、教育長にお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 荒木議員の質問にお答えします。

指導者の認定制度というお尋ねですけど、学校の教職員がということでよろしいですか。

○4番（荒木宏太君） 地域移行によって部外者が指導者になることが想定されますので、そういった方たちが、例えばいろんな問題事案だったり、暴走的なところがあった場合の法的な責任のところ、指導者の資格制度とか認定制度が必要ではないかなというふうに思っているんですけども。

○教育長（米田加奈美君） まず、指導者の確保をどうしていくのかというのが大きな課題だと思います。近隣の南関町からも成果報告書が上がっており、その中でもやはり責任の問題とか、指導者の確保というのは、南関町でも研究をされた上でそういう課題等も出されておりますので、そういう事案を基にまたこちらのほうでも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） この件に関しては教育の分野に当たりますので、誰もが指導を簡単にできるような形というわけではなくて、今、確か南関町が認定制度を実施しています。指導者の認定を町としてしっかり定めた上で部活動指導に当たっていただくというような方向でやっておりまして、和水町としても、さっき言ったように、教育の観点から指導要領にもなっていますので、そういった認定制度等をやっていただきたいなというふうに、今後の法的な問題等も起こらないように実施していただきたいと思います。

この件について検討していただけますでしょうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 荒木議員の質問にお答えします。

認定制度を含めまして、指導者の在り方とか、そういうところは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） これは非常に大事なことだと思っております。法的な問題もありますし、今、スポーツだと結構勝利至上主義的になるような兆候もあったりして、暴力問題だったり、そういったことも中には起きていたりもするわけですので、この部分では町としてもしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、和水町の施設については、熊本県内でも珍しい3種目同時利用が可能な総合グラウンドがあります。体育館については中央体育館、スカイドーム、テニスコートなども和水町は充実しています。プールこそありませんが、学校施設の利用等も考えられるのではないかなというふうに思います。

ただ、この活動の中でハードルとなることがあります。これは今後、入会費とか月謝とか、そういったものの費用負担になってくるんですけども、今現在、スポーツ庁が提言していることは、求められる対応という中で自治体に費用負担が言われておるんですけども、この件について、町長としては今、定住促進に向けた取組として、子育て世代への支援であるとかいうことをおっしゃっております。ですので、この辺のネックとなる月謝や入会費等について、クラブなどについては入会費が一般で5,000円、小中学生は3,000円程度だったと記憶しておりますが、そういった金額が必要になって、生活困窮されている方にとっては非常に難しい課題になります。誰でもスポーツに取り組める環境を与えるためにも今後、入会費や月謝等の免除、助成等の、経済格差を是正する必要もあると思っておりますが、町長としてのお考えをお聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

地域移行に伴う費用負担のお話かと思えます。現在の部活動でも、もちろん負担があっているかと思えます。今後、地域移行に伴いまして、そういう費用が上昇したりする可能性も含んでいるかと思えます。確かに子供たちを育てていくためには、そういう援助も必要かと思えますけれども、状況を見ながら情報を収集しまして判断してまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、私がこれを言うのは、来年以降からもう既にこれがどんどん始まっていているという現状から申しているわけで、本当に直近の課題だと思っておりますので、ぜひとも

これには早めに取り組んでいただいて、もう既に検討していいことだと思います。

もちろんそのためには財政面、お金の問題というのは付きまとはくるんですけども、先ほども言ったとおり、これには財源が必要になってくるわけで、財源については、町長がおっしゃっているような子育て世代への支援、これをふるさと納税とかでできないのかなとも思います。現在、ふるさと納税の寄附については町長一任という一つの選択肢になっているんですけども、これを和木町の子育て支援への寄附枠というものを設けてはいかがでしょうか。

これに関しては、この事業の中に重複するところではありますけど、議長にこの質問をしてよろしいでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 社会体育活動についてのみではなくて子育て支援、昨日も同じような質問があったかと思うんですが、町長、お答えできますか。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 荒木議員の御質問にお答えします。

寄附金の項目を分けたほうがいだろうと、目的別という形でやったほうがいいんじゃないかという御提案でございます。過去にそういった分け方をして、数項目、数事業あったかと思いますが、それに限られる財源になってしまうというところで、一つの町長一任にこうということ過去に決着して、今現在あります。町長一任というくくりの中で、こちらのほうで検討させていただいて使い道を考えるというところでございますので、御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、答弁いただきましたが、寄附する側からすると、やはり寄附の項目というものはあったほうが、この町にとって何に寄附をしたいのかというのが明確になる方が、私は良いと思います。検討課題かと思いますが、ぜひとも項目ごとに分けていただいて、寄附する側もいろんな世代がいらっちゃって、いろんな方たち、もちろんふるさと納税ですので、和木町出身だけれども今は外に住んでいる方とかもいらっちゃってと思います。多様な考え方があるということで、財源として、クラブなごみとか、総合型地域スポーツクラブの財源としての質問でした。

それから、放課後、学校が終わってスポーツ施設に移動するような形が取られるのが、令和5年度以降は当たり前になってくると思います。そういった状況の中で、バス等の送迎も、大変若

い方たちは苦慮されているところ、仕事によっては送迎できないといった方もいらっしゃると思います。こういったところの人口減少の食い止めだったり、移住定住という内容で、共働き世帯への支援ということでバスについて、これについては単独のバスの使用ということになると非常に金額もかさむと思いますけれども、これまで一般質問の中で議員の方たちがおっしゃっていたようなコミュニティバスといったことと連携して、放課後のスポーツ施設への移動といったものが考えられないかどうか、町長にお聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

部活動における社会体育施設等への移動のお話かと思えます。コミュニティバスの導入をこれから検討してまいりますので、中学生の移動についても同じ中で検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 先ほど申したとおりに、令和5年から始まっていく、2025年が完成時期というか、确实なところではあるんですけども、もう移行時期として来年からは半分形になっていくということで、早急にこういった対応をしていただきたいというふうに思います。

無料化だったり、子供たちに対していろいろお金がかかるということもあると思えますけれども、この提案を要望する一つの理由に、先日も質問の中でありましたけれども、子供たちの軽肥満だったり、尿検査による塩分の過剰摂取、これが高血圧予備軍といった健康状態の悪化が実際に起きているからなんです。なので、本当にスポーツをなるべく多くの人たちにやってほしい、小さいときからある程度運動をやっていただきたい、だからこそ、このスポーツを推進していただきたいと思います。健康な体をつくるには、やはり食事内容、運動、睡眠ですので、これは本当に課題だと思います。

こういった研究結果があります。今よりも1日1,500歩多く歩くと、年間の医療費が3.5万円減少するという研究も示してあります。こういったデータから、町の医療費抑制にもスポーツは有効な手段になると思います。町長は公約のほうでもスポーツに関して少し語っていらっしゃったと思うんですが、私としては、日本一健康で活発なまちと呼ばれるような、金栗さんという存在もいらっしゃいますし、スポーツ振興には力を入れるべき町であるなというふうに思います。

地域移行に関する検討会の提言の中に検討会の実施というのもありますので、この検討会の立ち上げを早急に打っていただきたいと思うんですが、町長、どうでしょうか、この協議会について立ち上げていただけませんか、お願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 来年度から準備を進めていかないと間に合いませんので、検討会の立ち上げを考えております。ただ、どういうメンバーにするとか具体的なところはまだ詰めてお

りませんので、まずは、先ほどお話ししましたとおり、生徒や保護者の方が混乱されているのかなど、令和5年には部活がなくなるんじゃないかとか、うちの部活は最初の年に移行するのではないかとか、そういういろいろな不安もありますので、まずは、先ほど費用のことも出ましたので、そういうところも含めたアンケートを通して御説明をして、メンバーを確認して検討会を立ち上げたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 教育長に答弁いただき、検討会を実施していただくということでお願いいたします。子供たちにとって、先ほども言いましたとおり、健康状態の悪化というのも実際に起きている中ですので、ぜひともこれに力を入れていただきたいなというふうに思います。

新町政となって初めての一般質問ではありましたが、これからも和水町のさらなる飛躍・発展のために、町民の皆様の多くの声を町政に反映できるよう頑張ってもらいたいと思います。

あと一つだけ質問させていただきたいと思います。

新しい町長になりましたが、以前の町政のときにはあまりスポーツに対してというか、小中学生等のスポーツの評価というもの、例えば、バスケットが県大会で、全国大会でといったときに、県であれば表敬訪問というのが活発にあっていまして、和水町はそういうのがあまり、私が目に触れていないだけ、感じていないだけかもしれないんですけども、そういった表敬訪問をどんどん受け入れるような体制というのをやっていただきたいなというふうに思います。特にそういうことをやることによって、やっぱり子供たちが意欲的になりますし、モチベーションも上がって、さらに町もバックアップしてくれているとか、応援してくれているという感情になると思いますので、成果が出たクラブに声かけ等をしていただけるかどうか、教育長にお聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 時間が切迫しております。簡潔に答弁をお願いします。

執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 先ほどスポーツの評価についてお話がありましたので、ぜひ検討させていただきます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 検討していただけるということで、大人から評価してもらおうというのは、子供たちにとって非常に大きな、もし、これから和水町から外に出たとしても、そういった恩恵というか、思いがあれば、また和水町に住んでくれるというのがありますので、ぜひとも子供たちの応援をして上げられればなというふうに思います。

今日は一般質問、ちょっといろいろ前後いたしました、本当にありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。

（こんにちは）

9番議員の秋丸要一です。2日目、午前2番目の質問者として登壇しております。梅雨入り前、連日暑さが続いておりますが、本日はお忙しい中、傍聴にお越しくださしましてありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様も、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

選挙後初の定例会議でございます。議会は、町民のため、次世代のかわいい子供や孫たちが幸せになるためにあります。そして、「和を以て貴しとなす」であります。このことを肝に銘じて、2期目の4年間、是々非々の立場で行政のチェック機能と提案力のレベルアップを目指し、活動してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回は、自虐史観の根源、戦後教育の問題点について述べたいと思います。

「自虐史観」という言葉があります。言葉自体は知っているが、実際どういう意味なのかよく分からないという人も多いかもしれません。かいつまんで言うと、それは戦後の、特に学校教育で満州事変から敗戦に至る15年の戦争が日本主導の対外戦争であり、アジアや世界の国々に対して悪いことをした、だから贖罪しなければならないという面だけを一律に教えた、かの戦争の捉え方のことだと思います。私も、戦後の教育を受けた1人として、史実を峻別せず、侵略戦争をした日本は、ただひとえに反省すべきだという雰囲気昭和史を教えられた感があることは否定いたしません。

「自虐史観」という言葉が使われるようになったのは、90年代後半に新しい教科書をつくる会が活動を起こし、中学校の検定教科書の発行を企画したときからです。日本は、あの戦争において徹頭徹尾悪であり、ずっと謝り続けなければならないという意味を固定させたことが日本国民としての誇りを失わせた、だから考えを改め、日本人は誇りを取り戻すべきだという主張がその根底にあると思うのです。また、さらに深い根源として、1945年敗戦から1952年のサンフランシスコ平和条約の発効まで、日本がアメリカを中心とするGHQの支配下に置かれていたこと、極東国際軍事裁判、いわゆる東京裁判で、日本の戦争犯罪が戦勝国側の論理で裁かれることなどが考えられます。

かつて日本が国力の活路を海外に求めたことは事実です。それは、18世紀末から訪れたロシア、イギリス、アメリカなどの強国の求めによって開国し、当時の帝国主義、いわゆる植民地主義の国際社会に加わらざるを得なかったことに始まります。この起点からの経緯を系統を立てて教えることなく、20世紀のアジアの関係だけを捉え、戦前の日本は悪い国だったという自虐史観が刷り込まれると、自分の御先祖様の努力の積み重ねも否定されてしまいます。加えて、自分はひどい国に生まれたんだなと思えば、やっぱり自分自身を否定することにつながっていきます。罪の意識ばかりに浸ることが自虐史観なるものだとすれば、それは、戦後77年の学校教育の大きな問題だったかもしれません。

自虐史観的な反省一辺倒の思想からは脱却し、正しい歴史教育を目指すべきであり、自国の歴史のありようをきちんと理解し、誇りを持つことができこそ、グローバルな世の中で活躍することができるはずです。GHQに抹消されてしまった日本の記憶を取り戻し、先人たちから受け継がれてきた歴史のバトンを、また次の世代に託していかなければなりません。そのためには、学校教育で日本の成り立ちと歴史、戦争をでき得る限り史実をそのままに、フラットに知識として正しく教えることが重要です。真の歴史教育の実現が未来を委ねる子供たちに、若者たちのために、私は必要だと考えます。

前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

今回、私は、福祉政策について1項目、町行財政運営について3項目を町長に質問いたします。

「福祉政策について」

質問の要旨（1）公共交通バスの相次ぐ路線廃止、運転免許証返納者の急増、今後高齢化が進む中、交通移動手段の必要性はますます増加するものと認識しています。安心安全な暮らしを守るため、「あいのりくん」だけでは補えない交通の利便性向上に向けた政策の実現が喫緊の課題であります。

この件について、昨年9月議会で提案いたしました。以降、どのような検討をなされたのか。また、今後の取組方針を聞きたいと思っております。

以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。

この後は、質問席にて行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） ただいま御質問の質問事項1「福祉政策について」。

（1）公共交通バスの相次ぐ路線廃止、今後高齢化が進む中、交通移動手段の必要性はますます増加する。安心安全な暮らしを守るため、「あいのりくん」だけでは補えない交通の利便性向上に向けた政策が喫緊の課題である。この件について、昨年9月以降どのような検討をなされたのか、また、今後の取組方針を問う、についてお答えいたします。

先に行われました議員の方々とは重複した内容となりますが、よろしく申し上げます。

近年、路線バスの利用者数の減少により、路線の統廃合がなされるなどの見直しが行われており、特に高齢者や障がい者の皆様方には移動手段が少なくなり、御不便をおかけしてしまってい

るのが現状です。路線バスを御利用される方にとっては、移動手段の選択が限られている状況となっております。

このような状況の中、平成29年10月に開設いたしました乗合タクシー「あいのりくん」が、和水町内の移動を主に高齢者や障がい者の方々の交通手段として運行しております。当初は、指定乗降場所が少なく御不便をおかけいたしました。現在は18か所設置しており、登録者も利用者も年々増加傾向でございます。まだまだ不十分な点もございますが、よりよい「あいのりくん」事業に努めてまいります。特に近隣市町との相互の乗入れについては、今後力を入れていかなくてはならないと感じております。近隣市町と検討を重ねて実現できるように努力してまいります。

お尋ねの、「この件について昨年9月以降どのような検討をなされたのか」につきましては、山鹿市との定住自立圏の協議の中で、乗合タクシーの町外相互乗入れを前向きに進めることで合意しておりますので、早急に前進できるよう検討してまいります。

併せて、コミュニティバス導入の検討も必要と感じておりますので、地域の高齢者の皆様のニーズなどを参考にして、しっかりと事前調査などを踏まえ、地域公共交通網形成計画との整合性や公共交通会議での審議を重ねて検討し、判断すべきと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 御答弁ありがとうございます。私が聞きたいのは、昨年9月以降どのような検討をなされたのかということでお尋ねいたしました。先ほどは、広域で協議をしているということですが、もっと具体的にどういうことをなされたのか、何回ぐらいしたんですか。これは、副町長に聞きたいと思います。9か月間、たった1回、どういうことをなされたのか、ちょっと詳しく具体的に教えていただければ幸いです。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

副町長 松尾君

○副町長（松尾栄喜君） 9月以降どのような検討をしたのかということですが、先ほど町長が答弁いたしましたように、定住圏の中で検討いたしております。

それからコミュニティバス、これはまだ調査中でございますけれども、県内の事例、全国の事例といったものを、事務局のほうで調査するように言っているところでございます。

詳細は担当課長から御説明いたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

若干繰り返しの答弁になるかと思いますが、9月以降につきましては、コミュニティバス、全国の事例、取組、あと、企業様からの御案内の通知の情報等を収集している最中でございます。それを取りまとめて、和水町の現状に合った制度設計という形になりますので、今は情報収集に

努めております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、今後の取組方針について再質問いたします。

町長は、高齢者の方々が安心して暮らせる環境づくりを目的とし、交通弱者のための交通移動手段の再構築という目標を掲げられています。町長自身のイメージ戦略というのはお持ちでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

まず、地域公共交通でございますけれども、私の考えとしましては、既存の相乗りタクシー「あいのりくん」の利便性の向上、これと併せてコミュニティバスの導入、相乗りタクシーとコミュニティバスの2系統で町民の皆様の移動手段を確保できないかというふうに考えております。

それについては当然課題等もございますので、これから検討を重ねまして、一番利用者の皆様がお使いやすい公共交通の整備に向けて進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 答弁ありがとうございました。目的というのは、成し遂げようと目指す最終到着点です。目標は、目的を達成するために設けた具体的な手段と、私は捉えております。

物事を成就するためには、まず何が一番大切かということ、一番重要なことは、明確な運用開始の時期を設定することだと私は思いますが、町長はどうお考えになりますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

運用開始の時期の設定は、とても大事なことにはなります。ただ、現在検討中の事案でございますので、検討する中で開始時期の設定を行いまして、進めていく必要があると思います。しかし、高齢者の皆様方は急を要しておられるというか、急いでおられる方もいらっしゃいますので、スピード感を持って対応する必要があると思います。

これに関しましては、公共交通会議等での御審議も必要となりますので、その辺のスケジュールを見ながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） いろいろありますけど、町長としては、いつから始めたいと思っている

んですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、乗合タクシーの他市町との相互乗入れについては、来年4月に施行できればいいというふうに考えております。

コミュニティバスについても、早急に導入を行わなければならないと思っていますけれども、繰り返しになりますが、条件の整理等をしまして開始の時期を設定したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） まず、新町長としての今後の取組方針としてお尋ねしたいんですが、今現在、交通移動手段が必要な方の実態調査はできていますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 秋丸議員のただいまの御質問にお答えします。

今のところ、把握、調査等はやっておりません。すみません。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） やってないということですね。これをやらんと先に進まんとやないですかね。僕は、何事もするときには実態調査というのが前提だと思います。まずこれをして、本当に今必要なのか、そうでないのか、また、実態調査でそういう対象の方がおられれば、どういう要望をしておられるのかの調査、これをまずやらんと前には進まないと思います。その上で、目的達成のために目標を立て、進むと、そして、いつまでにやるということがなければ、どのプロジェクトも多分進まないと思います。必ず先送りになります。

もうこの問題は待たなしです。9か月もやってないんです、ほとんどのことを。この件について町長、お考えを聞かせてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

情報収集、条件整理、課題等を出す必要がございますので、ここに早急に取り組みまして、今後の方向性を定めてまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 次に行きます。

コミュニティバスの導入には、どこの自治体にも運用のノウハウはないと思います。そこで、このバスをどう活用するのか、現在の「あいのりくん」の運用とどうリンクさせていくのかを含めて、今後、運用の効率化に向けてどのような運用形態で取り組むのか、町長自身の具体的な構想を、あればお示してください。

これは、先ほど町長も言われましたが、「あいのりくん」とコミュニティバスの2本立てで行くということでしょうか。これは、僕は思うのは、昼間の利用はデマンド運行形態といたしますか、多分昼間は高齢者の方の病院行きとか、お買い物、金融機関とか、そういう目的だと思います。これは、多分ワゴン車ぐらいでオーケーかなと思います。このコミュニティバスに関しては普通、朝夕の通勤通学とか、先ほどありましたように部活動の送り迎えとか、そういう大量輸送といたしますか、運行に向いていると思います。ただ、交通の空白地帯の方たちを救済するためには、デマンドの「あいのりくん」の方法が一番良いんじゃないかなと思います。

それで、このコミュニティバスを導入すると言われますけれども、果たしてそのコミュニティバスをどう活用するかというのが今、僕はちょっと疑問に思っているんです、費用対効果もありますし。私の提案ですが、この辺のところも考えていってもらいたいと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

乗合タクシー、それとコミュニティバスでございますけれども、どちらにもメリット・デメリットがございます。乗合タクシーにつきましては現在、御自宅から拠点間の接続というふうになっております。コミュニティバスになりますと、やはりバス停の設置ということになりまして、お住まいの御自宅からバス停までの距離とかが発生する可能性がございます。高齢者の皆様や障がい者の方々の事情も考慮しながら設定していく必要があると思います。これについても、先進地の事例等を今集めておりますので、こちらを参考に和木町のニーズに沿った運行が実現できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） バスの導入には、やっぱりそれなりの費用がかかると思います。財源も必要ですが、運用次第では費用対効果の面で問題が生ずると私は思っております。今、「あいのりくん」の年間費用というのは約2,200万円ぐらいで、これには補助が800万円ぐらいあると聞いておりますが、今度のコミュニティバスの導入に関しても費用は結構要ると思いますので、その辺のところもちょっと懸念しております。この点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（高木洋一郎君） 秋丸議員、質問の趣旨をもう一度よろしいですか。

○9番（秋丸要一君） 費用対効果の面で問題が生ずる可能性があります。今度のコミュニティ

バスの導入には、資金はどういうふうを考えておられるのかということを知りたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 運行の資金ですね。

執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

運行の方法を町独自で回すのか、委託により回すのか、いろんな手法があると思います。この辺りを調査して、今後の和木町としての公共交通の在り方というのを定めていかなければならないと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 一応提言になりますが、近年、高齢者の免許証返納が増えていまして、地域交通の重要性が高まっております。交通弱者を生まないようにいかに移動手段を確保するかは、自治体の重要課題となっております。主に中山間地域と市街地を結ぶコミュニティバスやデマンド交通などの地域公共交通における自治体の役割が高まる中、近年、公営バス事業の経営収支比率は高止まりしているなど、課題も少なくありません。

交通空白地域や交通不便地域、在来の公共交通の便に恵まれない交通過疎地域の拡大が問題視されていますが、こういう中、公営バス事業の隘路を打開するモデルケースがあります。ICT技術の導入をきめ細かい住民調査で運行の最適化を図り、コスト削減を実現した町のデマンド交通の事例です。この町のデマンド交通の特徴は、電話とコンピューターの受付システムと業務用カーナビを導入し、予約状況が日々変わる中、利用者の住所を打ち込めば、システム内でどの順番で迎えに行くのが良いか自動で作成でき、デマンドバスのカーナビに迎え先を支援するシステムを導入したことにより、運行管理の効率化とコスト削減を実現したのです。

我が町も先進地研修等を行い、実情に合った移動手段の確保のため、関係機関や近隣市町村と連携し、利便性向上に向けた持続可能な地域交通の早期実現を迫っていただきたいと思います。

では次に、「町の行財政運営について」

（1）町長の選挙公約に掲げられています役場改革について、その具体的内容を問う。

（2）昨年6月議会の中で、町民グラウンド使用料の無料化について一般質問をしたが、その後、検討をなされたのか、また、今後の方針を問う。

（3）町水道使用量の徴収体制の現状と使用料金の格差見直しについて問う。

以上であります。答弁を求めます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、御質問の質問事項2「町行財政運営について」（1）選挙公約に掲げている役場改革の具体的内容にお答えします。

町民の皆様の思いや願いが町政に届く仕組みづくり、小まめな情報発信を行い、町民の皆様に

愛される役場づくりに取り組むこととしております。

具体的な内容としましては、「町民の皆様との座談会の開催」、「テーマごとの座談会を充実させ、その声を町政に活かす仕組みづくり」、「地域担当制度の導入により地域と行政をつなぐ取組」、そして、「ホームページやSNSによる小まめな情報発信」、次に、「職員の意識改革と組織マネジメント力の向上」を掲げております。

役場づくりの基本として、働く職員の人材育成が必要と考えております。地方自治体の基本的な役割は、住民の福祉の増進を図ることであり、町民の皆様が和水町の住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくりに向けて、町民の皆様のニーズや地域の特性を活かした事業に職員と共に取り組んでまいります。

これまで以上に町民の皆様に対する責務を的確に果たし、継続的に高い成果を上げることでできる強い組織が必要となります。そのためには、職員一人一人がその資質・能力・意欲を十二分に発揮し、成果を上げることが求められています。これらの実現に向けて、令和3年4月策定の人材育成基本方針これに基づき、経験年数や職務に応じた研修、市町村アカデミー等での専門研修、熊本県などへの派遣研修を充実させ、職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2) 昨年6月議会の中で、町民グラウンド使用料の無料化について一般質問をしたが、その検討はなされたのか。また、今後の方針を問うにお答えします。

町民グラウンドの使用料に関しましては、町民グラウンドがリニューアルオープンすることに伴い使用料の見直しを行い、令和3年4月から利用者の方々にも負担をしていただくようにしております。町民グラウンド使用料の無料化については、全体での検討はしておりませんが、担当している課では、使用状況等把握しているところでございます。

しかし、利用者の皆様からは、使用料などについて様々な声を頂いておりますので、仲間づくりや健康づくりの1つとして実施されている高齢者の皆様の健康維持により、医療費の縮減につながればとの思いもありますので、検討してまいりたいと考えております。

次に、(3) 町水道使用量金の徴収体制の現状と使用料金の格差見直しについての御質問にお答えします。

町内の水道料金は、簡易水道、馬場地区・大藤地区・東郷地区の簡易水道事業、それから、久井原ニュータウン・グリーンビレッジ平野・藤田さくらタウンの飲料水供給施設事業、中林水源・町営住宅の専用水道事業がございまして。

徴収方法については、町の徴収、シルバー人材センターへの委託、施設使用者で支払う方法とそれぞれ違いがございまして。

使用料金については、施設の出発の経緯などにより料金の違いが出ておりますが、それぞれの事業でかかる費用を算出し、料金を見直しを図るために、全体水量の把握や配水先の経費等の調査を行っているところです。

以上で終わります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） それでは、（1）役場改革について再質問いたします。

町長は公約の中で、目的のために具体的手段、目標として、意識改革と組織マネジメント力の向上を掲げられていますが、町長は、まず一番に改革することは何だと思えますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 一番に必要なのは、まず、職員が仕事をするに当たってその目的意識を持ち、何のためにこの仕事をしているか、当然住民の皆様の福祉の向上・増進が目的でございますので、この辺りを職員の中に徹底していく必要があると思えます。そのためには、研修等を通じて、その意識の醸成を図ってまいる必要があると考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 答弁ありがとうございました。それも必要ですが、私は、新体制になったわけですので、民間でも一緒ですけれども、まずトップの意識改革が一番必要じゃないかと思えます。トップが変われば全て変わる、リーダーである町長自身の意識改革がまず必要だと思えます。いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

新しい和水をつくるという思いで今回、この職に就かせていただいておりますので、当然意識を変えてこの和木町を変えていく、新しい和水をつくる、それに向けて頑張っていく所存でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 自己改革をよろしくお願ひします。

先ほども申されましたが、町民あつての職場、町民のために尽くす、職員には何のために公務員を選んだのか、使命の再教育を図る、仕事の理念、町民優先主義で常に町民目線で対応していただきたい、私はそのように思っております。

次に、役場づくりの中で、町長自身がまず取り組みたい優先目標を、3項目挙げるとすれば何でしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

まずは、住民目線に立って考える職員、新しいことにチャレンジする意識を持った職員、次に、町民の皆様のニーズを感じ取り、常に町民の立場に立って考える職員等が必要になるかと思いま

す。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 分かりました。

それでは、組織改革についてお尋ねしたいと思います。

今現在、人事については役職も年功序列となっていると思います。仕事力といいますか、スキルのある人材の登用も今後、視野に入れて組織改革をしていただきたいなと私は思っております。

普通の民間であれば、昇給するときには試験というのがあります。例えば、学校でいえば校長試験とかいろいろ聞いておりますが、こういう試験をしてレベルアップを図るということに対して、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

現在の人事等につきましては、人事評価に基づきましてなされていると考えております。当然やる気のある職員等を見つけていくためには、そういった試験制度の導入も一つの手段ではあるかと思えます。よりよい職場環境をつくっていくために、いろんなことを検討してまいる必要があると思いますので、一つ参考として承りたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） この点、よろしく願いしておきます。

次に、組織の運営についてお尋ねいたします。

今、部署の編成で適材適所の人材の確保・配置など、十分にできておりますでしょうか。何か私が聞くところによれば、対応の人員が足りないとか、偏っているとかいうところはないでしょうか。その辺をちょっと心配しております。例えば、まちづくり推進課にしても、今人員は5人か6人でしょ。1人で、例えば企業誘致とかいろいろ3つも4つも受け持っているという実態だと思いますが、こういうことをしたらなかなか仕事はかどらないというか、ですので、要るところには人員を配置するということが必要だと思いますが、今、十分にできておりますか。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今の秋丸議員の御質問でございますけれども、職場内の業務内容といったものを見ながら、適材に人員は配置しているつもりでございます。中には、やっぱり仕事のほうが新規事業とか、そういったものも出てくる場合もございます。その場合は、今年度4月から「保健子ども課」、「福祉課」と以前の健康福祉課を2課に分けたとおり、内容によっては、そういった組織の改編といったものを取り入れながら対応していくつもりでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 先ほどの件にお答えします。

今回、私の7つのまちづくり政策に掲げておりますけれども、基本的に、今御指摘のまちづくり推進課に絡む事業が複数をお占めております。今後、スピード感を持って対応していくためには、やはりまちづくり推進課の増強は必要ではないかと私は考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 私は、有能な外部人材の活用というのを考えていかんといかんのじゃないかなと思っています。これによって配置の見直しとかを考えて、より業務の成果構築に努めていかればどうかなと思うんですけど、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 外部人材の登用は考えるかという御質問です。

執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

課におきましては、専門的な知識を有する職員が必要になる課もございますので、社会人枠の採用等を他団体でも実施されておりますので、その辺を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 職員の方が伸び伸びと働ける労務環境の整備とか健康管理について、私はもっともっとやっていただければいいなと思っております。今、有能な外部人材の活用と言いましたが、これは役場に常駐させるということではなくて、外部のノウハウを取り入れながら業務の効率化を目指すということを、私は言ったつもりです。そういうことで、もう一回町長のお考えをお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

外部人材の登用等についてでございますが、我が町の組織の現状等を再度確認しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 分かりました。これは、DXの活用で事務処理等の効率化はすぐ目指せると思います。そういうことで、今後ともより業務の効率化を目指していただきたいと思います。

では次に、（2）昨年6月議会の中で町民グラウンド使用料の無料化について一般質問したが、その検討はなされたのか、また、今後の方針を問う、の再質問をいたします。

1年間たちましたが、特に検討をなされましたでしょうか、その点について答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 検討はなされたかという件ですけど、先ほど町長が申しましたように、全体では検討しておりませんが、まず使用状況等を課では把握しています。昨年度はコロナの状況もあり、グラウンド等も休館になったこともありましたので、その辺での検討を今しているところです。和水のグラウンドで、ある団体が2時間ぐらい週に2回使われたときに、2万2,000円ぐらいの負担をされたというような情報は得ております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 使用料の無料化について検討されたかということ、明確に聞きたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 使用料の無料化についての検討はしておりません。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） では、この無料化については、やっぱり高齢者の方の御不満というか、御要望というか、そういうのが寄せられたから私も一般質問したんですが、そのときには、条例が議会で決まったんだから粛々とやりますということであります。私たちもその点はちょっと反省しておりますが、しかし、政治は町民目線で行うものと認識しております。条例や規則は、不都合があれば見直すためにあるものと認識しております。この件について、今後どのように対応されるのか、ずばりお聞きします、町長は無料化するお考えですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

これまでの経緯、経過、課題とがあると思います。それと、利用者の皆様からの要望等も複数あっております。この辺りを総合的に判断して、今後の方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） まだここではっきり「します」という答えがなかったんですが、これは、無料化になれば条例の改正というのが必要になるんでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 条例改正が必要かという御質問です。
執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） ただいまの質問にお答えいたします。

無料化ということを出せば、条例改正が必要になると思いますけれども、免除とか何とかになってくると、また話が別になってくると認識しております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 町の立場というのは、前も申し上げましたが、これだけの費用をかけてグラウンドを造ったと、ですから皆さん、健康保持・促進のために使うときには対価を払ってくださいよと、まさに上から目線だと私は思います。

町民の方はどう言っているかというのと、立派な施設を造りました、皆さん、健康保持・促進のためにどうぞ使ってくださいというのが町民のための政治ではないのかと、健康保持・増進ができれば、福祉事業の面からも町の保険料負担減にも寄与できる、使用料を払うから立派な施設をお願いしたつもりはありませんと、今までどおりでよかったのに、高齢者は今、仕方なく料金支払いを遵守しているのが現状なんです。ですから、町民の立場に立って検討していただき、ここはお金のかからないようにしていただきたいというふうに私は思います。

加えて言いますと、例えば、町民のために憩いの場として公園を、町長も造りたいとおっしゃっていますが、公園を整備しましたと、費用がかかったから使用料を徴収しますか。普通はしませんでしょ。レジャーランドとか、そういうところは別ですよ。公園を整備して、簡単な遊具ぐらいだったら、当然維持費もかかるし、やっぱり更新費用もかかります。それと一緒にやなかですか。公園ば造ったけんが、金ばくれって、誰も来ませんよね。それと一緒に、ジョギングコースのこともちょっと言いたかったんですけど、今日は言いませんが、やっぱりこれは早急にお金のかからないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。その件について、もう一回お願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問に関しまして、早急に協議を開始しまして、今後どうするか方向性を定めてまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 次に参ります。

（3）町水道料金の徴収体制の現状と使用料金の格差見直しについて問うということでございます。先ほど御答弁がありました、再質問いたします。

形態が違うというのは以前から分かっていたと思います。長年、なぜ是正措置をしなかったのか。以前にもほかの議員からこの御指摘があったと思いますが、その理由を聞きたいと思います。なぜならば、町民に対してどう説明するか、私は聞かれたら説明しなければいけないので、その辺のところを副町長にお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 先ほどの御質問で、なぜ是正しなかったのかという御意見でございます。昨年3月議会のほうで、成り立ちが違いますのでなかなか統合は難しいけれども、なるべく統合するよという形で質問が上がっております。その後、是正措置をするように検討を重ねてきたわけです。もともと是正措置をする前に、例えば住宅の水道とかは、自分たちで掃除をして、自分たちで集めて、自分たちで料金を納められると、なかなか簡易水道事業と町の関わり方も違いますし、簡易水道は町のほうで納付書を出して集められますし、住宅のほうは自分たちで清掃、料金を集めて納められますし、そういった形で形態とやり方が変わっておりますので、統合するのが難しゅうございました。

それと、中林水源の辺りは、もともと町施設の水道として掘られておりますし、余った分といいますか、残った分を住宅のほうに回すという形でありました。量水器あたりもございませんでした。どれぐらい水道を使用するのか、どれぐらい各小中学校に供給するのか、そういった形でなかなか使用料、配水量、こういったものが分かりませんでしたので、去年の予算で、その量水器等をかけてどれぐらい使っているのかを今、調査しているところです。一応7月で多分1年になりますので、それで大体どれぐらい出るのかというのを算定して、今後それを話し合いながら、なるべく負担が出ないような形でもっていければというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 私は現状を知りたいんです、今どうなっているのか。簡易水道は、今は3か所を簡易水道の会計というか、料金を統一してやっていると。あと、中林水源とか町営住宅はどうなっているんですか。例えば中央団地、板楠団地ですね、あの辺の水道料の実態というのはどうなっているのかを知りたいんです。それと、中林水源からの水源がどういうふうになって、その辺が全然分からんと質問しようがないもんで。時間もありませんので、端的にお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 簡易水道は御存じだと思いますので省かせていただきます。

中林水源のほうは、板楠団地、有消、野田産業、駐在所、三加和総合支所、三加和公民館、三加和小学校、こういった形で専用水道という形で供給しております。団地のほうが、団地の中に水道を掘っております。その水道を供給して管理されているという形になります。あと、住宅団地、久井原ニュータウン等は住宅地に掘って供給されているという状況です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） しかし、ポンプ、電気代含めて更新費用から維持管理費、これはどこも町の税金でやっているんでしょ。そうしましたら、それは供給量どうのこうのという前に、これが町の税金でやっていないというなら分かりますが、しかし、町の税金で施設の維持管理の全てをしているということであれば、それは統一するべきじゃないんですか。料金ぐらい統一してもらわないと、町民は何でですかって言いますよ。これはできないんですか、できるんですか、そこだけお尋ねします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） できるように今、協議をしているところです。結局、徴収方法も、自分たちで清掃される場所もありますし、簡易水道は全部町のほうでしますし、なかなか清掃される手間と徴収される場所は団地のほうでされています。その辺をうまく統一できるように今、協議をしているところです。なるべく近づけるように努力させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。残り3分です。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 今までのいきさつというのがありまして、それは致し方ない面もありますが、しかし、今後はそれをいつまでも言ってたら改善はできませんよ。ですので、やはりいつからかある時期を決めて、統一しますということを打ち出さない限りは、これは前には進みません。だから、1年後か2年後になるか分かりませんが、2年後でもいいですよ、ある時期を定めてそれまでに改善すると、料金も統一すると、そして、維持管理は町で全部するという事になれば、条件的には全部一緒になりますので、どうでしょうか。今すぐはできないと思いますので、1年か2年後に向けてそういう体制づくりを、徴収方法も含めて、全て町の水道料金は一緒だというほうが町民には分かりやすいと思います。そういうことで町長、その考えを聞かせてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

現在、御説明のとおり条件整理、各施設の状況等の把握を進めているところでございますので、

統一というのが理想ではございますが、何度も申し上げますが、その施設施設の状況等も勘案したところでお答えを出していきたいと思っております。これについては、議会のほうにも随時説明をしながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） ありがとうございます。時間ももうありません。私の一般質問を、ここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時13分

再開 午後1時20分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹淵議員の発言を許します。

10番 笹淵君

○10番（笹淵賢吾君） 日本共産党の笹淵でございます。一般質問の前に、ロシアのウクライナ侵略が続き戦争犯罪で多くの命が奪われております。ウクライナ侵略は国連憲章、国際法違反であり絶対に許されないものであります。

この動きに乗じて、国内でも力には力で核共有や防衛費GDP2%上げが叫ばれておりますが、福祉、暮らし、農業を圧迫することにつながりかねません。戦争か平和か、どちらの道を選ぶのか問われているように思います。

異常気象、干ばつや新型コロナによる経済への影響、物価高騰は暮らしを直撃しております。国内でエネルギーや食料の自給率アップが必要です。町民の平和と暮らしを守り、公約実現のため努力する決意を述べて一般質問を行います。

1つ目は公共交通についてであります。

昨年10月1日から三加和地域のバス路線が廃止され、高齢者等の利用者は病院や買い物に行くのに不便になり負担増になっております。交通弱者には公共交通はなくてはならないものであります。基本的な対策をどう考えているかお聞きします。以後は質問席から行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項1、公共交通について。（1）昨年10月1日から三加和地域のバス路線が廃止され、高齢者等の利用者は病院や買い物に行くのに不便になり負担増になっている。交通弱者には公共交通はなくてはならないもの。基本的な対策をどう考えているかにお答えいたします。

さきに行われました複数の議員の方々と重複した内容となりますが、よろしく申し上げます。

近年、路線バスの利用者数の減少により、路線の統廃合がなされるなどの見直しが行われています。特に高齢者や障がい者の皆様方には移動手段が少なくなり、御不便をおかけしてしまっているのが現状です。路線バスを御利用される方にとっては、移動手段の選択が限られている状況となっております。このような状況の中、平成29年10月に開設いたしました乗合タクシー「あいのりくん」が、和水町内の移動を主に高齢者や障がい者の方々の交通手段として運行しております。

当初は指定乗降場所が少なく御不便をおかけしましたが、現在は18か所設定しており、登録者も利用者も年々増加傾向にあります。まだまだ不十分な点もございますが、よりよい「あいのりくん」事業に努めてまいります。

特に近隣市町との相互乗り入れにつきましては、今後力を入れていかななくてはならないと感じております。近隣市町と検討を重ね、実現できるように努力してまいります。

お尋ねの基本的な対策をどう考えているかについては、あいのりくんの充実強化、これとコミュニティバスの導入の検討を前向きに進めてまいります。

以上となります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹淵君

○10番（笹淵賢吾君） この質問は昨日と一昨日に質問がありましたので、別な角度から質問してみたいと思います。

まず、公共交通についての基本的なことで伺います。乗合タクシー事業は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運搬法に基づいて行われていると思います。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律とはどんな内容でしょうか。趣旨、目的について簡潔な答弁をお願いします。また、この法律は改正されておりますが、第208回国会参議院の国土交通委員会が令和3年3月22日に開催をされ、この委員会で日本共産党の武田良介参議院議員が、地域の公共交通への財政的支援の充実を求める趣旨の質問を行っております。

これに対し、当時の国務大臣、赤羽一嘉氏がこのように答えております。

「公共交通サービスはこれから事業者任せということではなくて、地域の実情が一番分かっている地方公共団体がやはり中心になって、地域の公共交通の在り方、その実情に合わせて模索していくのが不可欠ではないかというふうに思っております。そうした観点から昨年通常国会で地域公共交通の活性化、再生法を改正させていただきました」

このような答弁をされております。

地方公共団体による地域交通への積極的な関与が法律で求められております。そして地方公共団体による地域公共交通計画の策定を努力義務化しております。町はこの地域公共交通計画をされていますか。

以上、2点についてまず質問いたします。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 笹渕議員の御質問にお答えします。

2点あったかと思いますが、2点目の公共交通形成計画は定めていますかというところですが、定めております。

○議長（高木洋一郎君） 法律については。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 法律についてのことでございますが、すみません、手持ち資料等がございませんので存じ上げておりません。すみません。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 公共交通をいかに充実させるかという視点に立てば、まず町民の利便性の向上が大前提になっております。その下で公共事業者の事業についてどうするのか、この点から事業を進めることが大事だと思います。

乗合タクシー「あいのりくん」について質問いたしますが、頂いた町のこのパンフレットですけれども、今のあいのりくんの事業ですけれども受付が9時から午後4時まで、それから登録できるのは和水町に今住んでいる方、それから予約は乗りたい時間の1時間前までに電話する。それから通行範囲は自宅から指定乗車場所、先ほど町長が言われましたけれどもそんなところです。それから運行日と運行時間は月曜から金曜日まで。土・日、祭日それから12月29日から1月3日は運休しますということになっております。

受付時間は先ほど言いましたように1週間前から1時間前と、それから利用料金については片道の料金で、往復する場合や乗り継ぎする場合は2回分の料金となりますと、こういうようになっているわけです。

それでこのあいのりくんの利用状況を見ますと、昨年10月1日からバス路線が廃止されましたが、その前の4月から9月まで、これが前期と後期としますと前期が1,802名、その後、後期が2,004人ということで202名増加しているわけです。それで実利用者数の累計、それから利用登録者数、これで登録者がどれだけ乗って使っているかということパーセンテージで表すと46.8%で5割に行かないという状況なんです。

それで特に春富地区ですが、全面的にバス路線が廃止されました。それで三加和校区のほうでどういったバス利用が増えているのか減っているのか、これも頂いた資料ですけれども、これで見ますと大体これまでもやはり病院とか、それからスーパーへの買い物ということで、三串歯科医院がやはり一番多かったです。それで次は三加和総合支所、ここで降りて山側にバスで行くという乗車です。それから菊屋のみかん店、ベストスリーと言えばそうですけれども、それで三串歯科医院が1.3倍に、前期よりも後期が増えているんです。それから三加和総合支所、これが3.2倍に増えてます、これだけ利用されていると思います。それから菊屋のほうでは1.7倍ということで、やはり役割は果たしている。

そういう中で南関町の乗合タクシーをちょっと見てみますと、和水町のやり方とかなり違っていると。御存じだと思いますけれども、乗合タクシーはふれあい号と南関のほうでは言っている

らしいですが、事前登録をすればどなたでも利用できると、町外の人も利用できるとしてあります。それで運行日は平日と土曜日で、土曜日もやっています。それから運行時間が一日に10便で、9時出発、10時出発と1時間ごとに出発を決めてありましてやっています。それから料金は1回300円で、予約方法は電話で30分前までに予約すれば乗車できると。それから予約受付時間は8時から午後5時まで、この辺もかなり和水町とは違います。

それから回数券を発行しています。3,000円で3,300円分の回数券が購入できる。その回数券を乗ったときに運転手に渡すということです。それから免許を自主返納した方は6か月間無料の特典があるということです。

それから南関町の場合は年間予算が、先ほど質問の中にありましたが、和水町の場合は2,200万の予算ですか、それで800万ほどが特別交付税か何かで来ているんでしょうか。それで年間予算が南関の場合は3,500万でオペレーターが3人。和水町は1人と聞きましたが、乗合タクシーの車は町が購入する。それで大型の10人乗りが2台、小型の7人乗りが1台、送迎運転をタクシー会社に委託している。それで車にGPS発信機を取り付けて、そのために30分までの予約に対応しているということなんです。

それで荒尾の病院へは荒尾市との境目で乗り換えることができると。それで荒尾市のタクシーに乗って行って、近いところでは200円で行けると。これは荒尾市と南関町が協議して、荒尾市も市民以外の方でも登録すれば乗れるというようになっているみたいです。それで乗合タクシーの利用率が、これが南関の場合は81.1%でかなりの人が利用しているということです。

それで南関町の乗合タクシーの収支状況ですけど、これが令和3年度、手数料が302万7,000円、利用した方の手数料です。それから特別交付税、これが2,248万8,000円とかなり来ているんです。それで収入合計で2,551万5,000円で、支出は3,387万9,360円ということで、75%が支出に対しての収入というようになっているから、後は一般会計か何かで出しているんじゃないかなと思いますけれども。

それと公共交通関係で、これは非常にいいなと思いますのはタクシー料金の助成事業です。これが半額を町が助成しています。それでこれも月6回までは半額を補助するということですが、私も菊水の方から、バス路線ではないところに住んでいる方が、やはりどうしても玉名の眼科の病院に行かなきゃいけないと、そうすると7,000円かかったと。だから半額でも補助してもらいと助かるんだけどねというような話なんです。やっぱりお年寄りの方が非常に困っているという状況ですので、ぜひこのタクシー半額補助を、これも検討していただきたいと。そういった面でのいかがでしょうか。

補助とか、それから今の要するに差があります。それで要するに乗合タクシーの使い方、やり方です。これもやっぱり改善する必要があるんじゃないかと思うんです。拡充というのはそういうことだと思うので、町長も選挙戦の中でもそれはかなり強調しておられたので、その辺でどう思われるかお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 質問の趣旨は理解できましたか。

（はい）

執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、乗合タクシー「あいのりくん」の設立、スタートなんですけれども、平成29年10月1日より開始しております。それであいのりくんを運行する際に公共交通会議のほうで審議を重ねております。

公共交通といいますと乗合タクシーのほかに路線バス、それと一般の民間事業者が行っているタクシー等がございます。これを一番有効に使うということで議論がまず進んできたという経緯がございます。

その中で、うちの町においては民間のタクシー事業者の御意見等もございまして、自宅から拠点までを行き来する乗合タクシーということでスタートしております。

また接続地点を設けておりまして、例えば三加和の総合支所であったり菊水ロマン館等を接続地点と捉えておりまして、乗合タクシーで接続地点までお越しいただいて、そこから公共交通機関、バスを使って玉名や山鹿に行っていただくという計画をまずスタートしております。

南関町についてはその考え方が全く別でございまして、定時不定路線と申しまして時間帯ごとに申込みのあった方からの情報でルートをつくると。それで1時間に1本しか走らないという運行です。それでうちの町については、予約後30分後からすぐ乗れるということがメリットの一つではあります。

使いやすさの向上でございまして、アンケート調査等を実施したところ、拠点から拠点への移動を望まれている声が多くございました。例えば自宅から三加和総合支所まで行って、三加和総合支所から交流センター、交流センターから家に帰る。それで現在は拠点間の移動というのができませんので、その辺が拡充のできる部分かなと考えております。拡充するに当たりましては、利用者様のニーズを再度調査しまして、御希望に添うような形で作り替えていければと考えております。

それとタクシーチケットですが、タクシーの補助の件につきましては当然財源を伴うものでございますので、皆様の御意見をお聞きしながら町の財源等を計画的に考えていく必要があると考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹淵君

○10番（笹淵賢吾君） そのタクシー料金の補助ですけれども、南関の場合は2分の1補助というように言いましたが、行き先も町内全域とともに玉名市、和水町、荒尾市、山鹿市、大牟田市、みやま市の医療機関または介護施設、福祉施設と広範囲に行けるんです。これが非常に、先ほど言いましたけれども和水町から玉名の病院に行くとか山鹿の病院に行く場合には、こういう利用の仕方もあるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

それからこのやり方で南関のほうで非常にいいと思ったのは、行き先が大体決まっている。公

共施設とか金融機関、病院、お店、バス停とこういうように決まっているんですが、公共施設の中に集落の公民館、これもオーケーとしているらしいんです。だから例えば集落の誰かの友達のところにちょっと話しに行きたいとか用事があるとかいうときには、集落の公民館まで行って、そこから歩いていくとか、そういう非常に外にお年寄りが出やすいような、そういう状況になっているんです。

だからやっぱり一人暮らし、二人暮らしの高齢化になってくるとどうしても家の中に、このコロナ禍では閉じ籠りがち、そういうときにやっぱり外に出て行って気晴らしになるというか、体にもやはりいいと思うんです。だからそういう外にお出かけするんだ、出かけるんだということをやっぱりもっと勧めたほうが町としても、先ほどから出てますけれども医療費の削減とかにもつながっていきますから、非常にこれはぜひ和水町でも取り組んでいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 繰り返しになりますが、スタート時の経緯としまして、うちの町におきましては、その民間事業者の御意見がございました。それで南関町においては公共施設及び地域の公民館が乗降場所になっておりますので、かなり使いやすい形にはなっているかと思います。

うちの町が平成29年にスタートする際に、民間事業者のほうからタクシーの利用もしていただきたいということで、いろんな協議の中で拠点が最初のスタートは11か所だったと思います。それを2年後に18か所と7か所増やしているという経緯がございますので、民間事業者と協議を行いながら運行の方法については検討していく必要があると考えております。

以上です。

○町長（石原佳幸君）

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 私は南関町のことを知りました、非常に差があるなと感じたのは登録者数も倍いるんです、それで利用も倍以上なんです。これはやっぱり高齢者にとっては非常に移動しやすいと、住みやすい町になってくると感じていると思うんです。そういう面でもぜひ進めていただきたいと思いますけれども。

次に、農業振興についてに聞きたいと思いますが、農業振興について1つ目に、農林業センサスによる町の農業人口、水田作付面積、畑作面積について30年前、20年前、10年前、現在の状況はどうなっているかお聞きします。

2つ目に、町長の選挙公約に「安定的に稼げるための農業支援」とあります。生産者米価は昨年と一昨年に暴落し、農業経営は大変厳しい状況です。持続可能な農業が叫ばれる中、農業振興策はどう考えているかお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項2番、農業振興について（1）「農林業センサスによる町の農業人口、水田作付面積、畑作面積について30年前、20年前、10年前と現在の状況はどうなっているか問う」にお答えします。

30年前と現在を比較しますと、農業就業者は3分の1に激減しており、作付面積も4割程度減少している状況にあります。

今後の農業振興については、担い手不足、高齢化、耕作放棄地といった問題に今まで以上に力を入れていく必要がございます。

詳細につきましては、後ほど農林振興課長よりお答えします。

次に、（2）「町長の選挙公約に安定的に稼げるための農業支援とある。生産者米価は昨年と一昨年暴落し農業経営は大変厳しい。持続可能な農業が叫ばれる中、農業振興策をどう考えているか問う」にお答えします。

現在の農業経営は、米をはじめ野菜や果樹全ての作目において非常に厳しい状況に置かれています。

質問にございました米価については、令和元年度が1万3,700円、令和3年度が1万800円となっており、コロナ禍前と比較しますと1俵当たり2,900円の下落、10アール当たりで2万4,000円程度収入が減少しています。

一方で、資材費は高騰している状況でございます。このため農業者の次期作に対する経営意欲の維持・向上を図ることを目的に、今回「地方創生臨時交付金」を活用し、米経営者次期作支援交付金をこの6月補正に提案させていただいております。

なお、これは一時的な支援でありますので、今後の農業を支えるためには「担い手の確保」「有害鳥獣の対策強化」「スマート農業の導入」「安定した経営を行うための支援」が必要であると考えております。

こちらについても、詳細については農林振興課よりお答えします。

以上です。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 笹淵議員の質問の要旨1でございます。農林業センサスの詳細についてお答えいたします。

農業センサスは5年おきに調査が行われておりまして、1990年、2000年、2010年、2020年の結果を基にお答えさせていただきます。

まず、農業人口でございますが、農業に従事されている方の人数といたしまして、30年前が6,846人、20年前が4,226人、10年前が3,894人、現在、2020年でございますが2,181人となっております。30年前と比較いたしますと4,665人が減少している状況になります。

次に、「水田作付面積、畑作面積について」でございますが、水田の作付面積につきましては30年前が982ヘクタール、20年前が860ヘクタール、10年前が723ヘクタール、現在が567ヘクタールとなっております。30年前と比較いたしますと415ヘクタール減少している状況です。

次に、畑作でございますが普通畑と樹園地に分けて報告させていただきます。

まず、普通畑は30年前が312ヘクタール、20年前が263ヘクタール、10年前が238ヘクタール、現在が180ヘクタールとなっており、30年前と比較いたしますと132ヘクタール減少している状況です。

なお、樹園地におきましては30年前が702ヘクタール、20年前が351ヘクタール、10年前が310ヘクタール、現在が260ヘクタールとなっており、30年前と比較いたしますと442ヘクタール減少している状況です。

これを全体的に見ますと、農業従事者の減少いわゆる担い手不足、それに伴う遊休農地や耕作放棄地が増加していることが分かります。

続きまして、要旨2の「持続可能な農業が叫ばれている中、農業振興はどう考えているか」の取組内容の詳細についてお答えさせていただきます。

町長もありましたように、まず令和3年分の稲作においての所得が減少しているという件でございますが、経費の方で農業委員会が定めております「農作業等標準労働賃金」を基に経費を算定いたしますと、反当たり2万円程度の所得しか得られないという状況になっております。

このため喫緊の対応といたしまして「地方創生臨時交付金」を活用いたしまして、「米経営者次期作支援交付金」を今回6月補正において提案させていただいているところでございます。内容につきましては、米を販売目的で30反以上、作付されている専業農家及び第1種兼業農家の方を対象に、「反当たり1万円」を交付する内容となっております。

また、お尋ねであった「今後、農地を守っていくためには」というところでございますが、地域ごとにその地域に合った計画を立てていく必要があると考えております。

まず5年後、10年後に農地を守っていただく方々を「中心経営体」と位置づけいたしまして、その方々を中心に機械利用組合や営農組織などの組織化を行うことによりまして、農業機械の共同化によるコスト削減、または有害鳥獣対策といたしましても、地域ぐるみで対策を行うことでより効果を発揮することができると思われます。

なお、スマート農業をその組織で導入することによりまして、農作業の効率化や負担軽減を行うことができると考えます。

このようなことで、今後の農業振興につきましては現在行っている農業機械等の購入補助をはじめといたしまして、新規就農者等への支援を行うとともに、その地域に合った組織化を推進することで、農業従事者の確保や遊休農地の防止対策に努める必要があると考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今答弁がありましたようにかなりの農業就業者数が、3分の1に激減すると、作付面積も約4割減少すると、非常に農地あってもそこで仕事する農家も減少し、作付も減少するという中で、どうこれから先の農業振興策を進めていくのか、これが大事な点になってくるかと思えます。

それで先ほど答弁にありましたが、生産者米価は昨年1万800円で、この中で農水省の生産費、

物財費は令和元年度で9,180円、令和2年度で9,060円、令和3年度でも大方それぐらいの9,000円ちょっとという状況です。それで人件費は農水省がどう見ているかというところ、6,000円なんです。結局、1俵当たり1万5,000円しないと採算が取れないと農水省が試算を出しているわけです。ですからこの1万800円という昨年の米価がいかに農家に打撃になっているか、経営が厳しくなっているかということも数字が表していると私は思います。

私は農業をやって45年になりますけど、なぜこんなに下がってきたのかということ、元をただせば今から27年前の1995年、食糧管理法が廃止されました。それでそれまでの主食の米を市場に放り込んだという形で、市場で入札で価格を決めると、こういうことになったんです。それで食糧管理法の下では、生産者には安定して米が作れるようにということで価格を保障してありました。そして消費者には安く販売して安心して食べられるようにと、こういうのが食糧管理法だったんです。それでこれが廃止されたもので、それで下落に歯止めがかからないと、こういうのがずっと続いているわけです。

それでコロナになって余計にそういうのがひどくなって下がってきているわけですが、そういう中でどうするのかということもありますけれども、私は基本的な世界の流れということも見たほうがいいのかと思います。町長は国連の家族農業の10年というのは御存じですか。

○町長（石原佳幸君） 存じ上げてないです。

○10番（笹渕賢吾君） 1914年、これに国連の家族農業年というのが1年間ありました。それで実際、世界の国連では1980年代というのは世界の食料不足ということで、危機をどう打開するかということで大規模農業生産、これが推奨されてたんです。ところが一向にその飢餓状況を脱することができないということで、国連は1980年代に切り替えました。ここでやっぱり家族農業が世界的にも果たしている役割が多んじゃないかと。それでそれはなぜかということ、世界の食料の8割以上は家族農業が生産しているんです。大規模農家が見えますけれども、実際としては世界的には8割以上は家族農業が生産しています。これが統計で出ているんですが、だからそういう中でやっぱり家族農業をどう進めていくかというのが、国連で世界の国の6割が賛成して、家族農業の10年というのを2019年から10年間、今年は4年目になるかと思いますが、今実施しているわけです。それはやっぱり各国の政府が家族農業を大事にして、そこで暮らしている人たちが生きていけるようにするということを中心に進めているわけです。

それと同時に農民の権利宣言というのが1918年12月に国連で採択されました。これは農地・水・種子に対する小規模農民の権利ということと食料主権です。自分の国の作った食料で自分たちの国の消費者、国民を賄うと、こういう基本的なところが国連で採択されてます。だから私はこの家族農業をどう大事にするかということが、強いて言えば和水町の農業の発展につながっていくんじゃないかなと思ってます。

町長、初めて聞かれたと思いますけれども、私が今言った点でどのように、何か感じられることがありましたら答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（高木洋一郎君） 質問の趣旨は家族農業をどう守っていくか、それとも家族農業についてどうお考えかということですか。

○10番（笹渕賢吾君）　そうです。

○議長（高木洋一郎君）　執行部の答弁を求めます。

町長　石原君

○町長（石原佳幸君）　家族農業のお話でしたが、町としましては農業の振興は当然進めてまいることにしております。その中でも町としましては組織での経営とこれが効率的であると考えておりますので、家族経営も生かしながら組織的な営農組合等での農業のどちらも進めていく必要があるかと思えます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君）　ほかに質問はありませんか。

10番　笹渕君

○10番（笹渕賢吾君）　初めて聞かれたということですので、今後はいろんな面で農業振興策を議論していきたいと思えます。

3つ目に行きます。町民の暮らし支援についてです。

1つ目に、コロナ禍で子育て支援として小・中学校の給食費無償化、小・中学校のトイレに生理用品の配備、公園等に子供が遊べる遊具の設置等、急速な実現が求められます。どう考えるかお聞きします。

2つ目に、子供から高齢者まで安心して暮らせる環境づくりをどう進めていくかお聞きします。

○議長（高木洋一郎君）　執行部の答弁を求めます。

町長　石原君

○町長（石原佳幸君）　3番、町民の暮らし支援についてお答えします。

（1）コロナ禍で子育て支援として小・中学校の給食費無償化、小・中学校のトイレに生理用品の配備、公園等に遊べる遊具の設置等、早急な実現が求められるにお答えします。

町民の暮らしの支援につきましては、コロナ禍においての物価高騰の影響を受けた生活への対応策として、新型コロナウイルス感染症対策、臨時交付金を活用した生活者支援、事業者支援、子育て支援につながる事業の実施を考えております。

続きまして、（2）子供から高齢者まで安心して暮らせる環境づくりをどう進めていくか、考えを問うにお答えします。

和水町が定めております「第2次和水町まちづくり総合計画」は、今後の行政運営の総合的な指針として、町民にまちづくりの長期的な展望を示し、共にまちづくりに取り組むことを目的としたものです。

その中の基本計画として6本の大きな柱（基本目標）を掲げ、その基本目標を達成するために、それぞれ分野別の基本施策を実施していくこととしています。この1つに、安心・安全に暮らせる町を掲げ、高齢者障害福祉の推進、子育て支援、児童福祉の推進等を基本施策としています。

笹渕議員がお尋ねの子供から高齢者まで安心して暮らせる環境づくりをどう進めていくかにつきましては、保健子ども課、福祉課それぞれの担当課長より詳細について説明させていただきます。

以上になります。

教育長 米田加奈美君

○教育長（米田加奈美君） 笹渕議員の質問の要旨1、コロナ禍で子育てを支援としての小・中学校の給食費無償化、それから小・中学校のトイレに生理用品の配備についてお答えします。

まず、小・中学校の給食費に関しましては、先ほど町長がお答えしましたとおり本年度は新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用して2分の1を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

小・中学校のトイレに生理用品を配備することに関しましては、現在町内の小・中学校では保健室に生理用品等を配備している状況です。しかし中にはトイレにお助けボックスとして使い捨ての下着や衛生用品を常備し、誰もが自由に使用できるようにしている学校もあります。今後、校長会を通して検討していく予定です。

以上です。

保健子ども課長 宇野貴子君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 笹渕議員の質問の要旨（2）子供から高齢者まで安心して暮らせる環境づくりをどう進めていくかを問うの御質問にお答えいたします。

保健子ども課では町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、子育てをしやすい環境整備を整え、仕事と子育ての両立を支援する事業として特別保育事業や、それから発熱時のお子さんをお預かりする病児・病後児保育事業を行っております。

また、医療の充実の観点から、ひとり親家庭医療費の助成や子ども医療費の助成（高校3年生まで）を行っているところです。

次に、妊娠期から子育て期まで母子保健や育児に対する様々な悩みや不安を軽減する事業として、保健子ども課内に和歌山県子育て世代包括支援センターを設置しました。これは医療や福祉と連携を行いながら、子育てに関する様々な問題の相談や保健指導を行っているところです。

保健子ども課からは以上です。

福祉課長 樋口幸広君

○福祉課長（樋口幸広君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

福祉課としましては、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように第8期、令和3年から5年度、和歌山県高齢者福祉計画を策定し、計画に基づき取組を行っているところでございます。

本計画では、安心・安全な暮らしを実現するため「地域共生社会の実現に向けた取組」を推進しております。

具体的には高齢者の相談支援としまして、地域包括支援センターによる電話・訪問による支援体制や民生児童委員による地域による相談活動などを行っております。また参加支援としましては、相談支援の際に地域の公民館で実施されております「お茶の間筋トレ」などについて、地域や御自宅に伺い参加を促しているところでございます。

今後の高齢者の安心・安全な環境づくりにつきましては、来年度に策定することとしておりま

す第9期の計画策定に向けて、本年度、65歳以上の高齢者約1,000人に高齢者の実態や意向を確認するニーズ調査を行うこととしており、町民のニーズを把握・確認しながら施策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） まず最初に小・中学校の給食費無償化の問題です。

これは先ほどの答弁のように半額をコロナ禍の下での国からの交付金でやるということでしたので、半分ということでも子育て世代は助かるんじゃないかなと思います。それでできればやっぱり町長の公約どおりに無償化ということで、来年度とかに予算を組んでいくということが私は必要じゃないかなと思いますけれども、やはり子育て世代はこのコロナ禍の中で本当に苦勞されていると思うんです。子供さんもコロナに感染しないようにとか、なかなか外に出られないということもあってうちにひきこもりということ。そういう中で非常に困難な生活もされているかと思しますので、こういった給食費の無償化ということで支援するという事は本当に大事なじゃないかなと思いますので、ぜひ来年度の予算では無償化ということで組んでいただければと思います。

それから小学校のトイレに生理用品の配備ということで、これは全国的にコロナ禍の中で仕事が減ったとか仕事が解雇されたとか、そういう方が結構やはり出ています。そういった中で貧困世帯では生理用品を買うのも大変だと。

実は大学生もほとんどの人が、アルバイトをして大学に通うという人が多いらしいですが、やっぱりそのアルバイトが、このコロナ禍になってできなくなったという人が結構いるんです。そういう中でこういう経済的にも大変な中で、それも含めて小・中学校の中でもこういったことを、生理用品の配備ということもぜひ、先ほど教育長のほうで検討していくということでしたので、進めていただきたいと思います。

それから公園に子供が遊べる遊具の設置ということですが、昨日もこの問題で質問があっましたが、町外から来られたお嫁さんといいますか若い奥さんが、やっぱり町内には滑り台とかブランコとかそういった、公園には遊び場がないと言われるんです。それで南関の大津山神社の横にありますけれども、あそこの公園に行って子供を遊ばせると。まだ保育園児ぐらいですけども、そういう子供さんを持った親御さんは非常に、町外に行かなくてはならないという状況らしいです。

ですからやっぱり私はできれば小学校区ごとに、7校区ありますけれども、そういったところには大きな公園じゃなくても、狭くてもいいんですけども広場があつて、そこに滑り台とかブランコとか、そういったものを設置できないかなと思うわけですけども。

これは今プラスチック製の滑り台が、カラフルな黄色や赤とか青とかがありまして、鉄じゃなくて、けがをしないようにということでそういうのがありますけれども、やっぱりそういうのをぜひ、和水町に来てよかったと言われるように、住んでよかったと言われるように、子供のとき

から思われるような、そういう環境づくりをやっぴり町がすべきではないかなと思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

それからもう一点、これは要望として出たんですが通学路の問題です。

通学路で冬場は夕方に帰ってくると暗くなると。暗くなるので中学校に行っている子供たちが帰ってくるのをやっぴり帰ってきたかということで安心できるというけど、その県道に例えば春富校区でいうと三加和総合支所から福田のほうに来る路線で、暗いところがやっぴりあるんです。確かに街灯があるところもあるんですが暗いところもあって、そういうところをとて親御さんが心配されてますので、ぜひそういった街灯のチェックも全町的に行っていただいて、それでつけるところにはつけると、県道ですから県のほうにも要請するところもあるかもしれませんが、そういうようなことをやっていただきたいということと、もう一つは街灯があっても木が生い茂ってしまって、街灯が隠れていて明るい部分が見えてこないんです。そういうところもありますので、そういうところもぜひ点検してもらって改善していただきたいということです。

それからもう一つ、時間がありませんので続けますがペタンクの競技です。これを行っている方で、特に春富のほうでは要望があるんですが、春富の元小学校のグラウンド、あそこは空いてます、あそこでやりたいと。それで夜しか集まれないというのもあって、そこに電灯を自分たちでつけて、電気代も自分たちで払ってそこでやりたいと。それは健康のためにも非常にいいですから、交流のためにもいいということでやってらっしゃるので、ぜひそういった要望に町も応えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 笹淵議員、今のは1番と2番のほうまで行ってるわけですね。子供から高齢者の。

○10番（笹淵賢吾君） そうです、ちょっと時間がもうないので。

○議長（高木洋一郎君） 分かりました。ではまず公園整備と遊具の件について、まず答弁を求めます。

商工観光課長 中原寿郎君

○商工観光課長（中原寿郎君） 笹淵議員の公園についてのお尋ねでございます。

町長の公約にもございましたけれども、子育て支援教育環境の充実の中で3世代が集える公園の整備ということが掲げられております。

今のところはまだ具体的な検討は行っておりませんが、この町長の公約を踏まえた検討が今後は必要になるんじゃないかと認識しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） では次に、街灯のチェックと穂垂れ木のチェックについて、執行部からの答弁を求めます。

総務課長 中嶋光浩君

○総務課長（中嶋光浩君） 街灯につきましては、各行政区のほうで設置してある分と、あと町のほうで設置してある分がございますけれども、暗いところがあれば町のほうで速やかに伐採をしたいと思います。また行政区につきましては、各区のほうで夜間でも確認していただいて、伐

採のほうをお願いしたいと思います。

また町道におきましては道路管理ということで、建設課のほうともちょっと話をしまして対処したいと思います。県道は県のほうになりますので、その辺はまた県のほうにおつなぎしたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） それからもう一つ、グラウンドの件です。グラウンドの街灯の件なんです、これはペタンクの春富グラウンドの件ですか。

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） 春富グラウンドのペタンクの電気等を含めた使用というような御意見でございますけど、そこはこの場でちょっとお答えすることができませんので、今後は地元の方々の、利用されている方の御意見を十分にお聞きしてから検討事項とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

10番 笹淵君

○10番（笹淵賢吾君） これで私の一般質問を終わりますが、ぜひ町民から寄せられた要望については取り入れていただいて、頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、笹淵議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時33分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、白木議員の発言を許します。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 改めましてこんにちは。5番議員の白木 淳です。

本日は、お忙しい中に議会傍聴にお越し頂きましてありがとうございます。また、公民館等のモニターにて御視聴いただいている皆様もありがとうございます。

この6月定例会では、町始まって以来の、また調べてはいませんが全国的にも珍しいと思われる全議員の一般質問が行われています。町を思い、将来の和水町のことを考えた活発な議論と、全議員のやる気をひしひしと感ずるところであります。私も皆さんに負けぬように頑張りたいと思っておりますので、しばらくお付き合いください。

まずは、3月27日投開票の和水町議会議員選挙におきまして、2期目の議席をお与え頂ましたことに心からお礼申し上げます。私を信じ、私を支持していただいた町民の皆様にはしっかりと仕事でお返しをし、次世代へのバトンをつなぐ努力を惜しまぬこととお誓い申し上げます。

また、石原町長におかれましては、改めまして当選おめでとうございます。町長に期待する町民の皆様の声をはっきりと胸に刻み、頑張ってくださいと思います。

私もまた、これまで貫いてきたようにこれからも善いことは善い、悪いことは悪いとはっきりと物を言う議員として頑張っていきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、通告しておりました3項目について質問いたします。

1、環境対策について。

要旨の1、町長の選挙公約には、町の環境対策の取組について明記されていないが、次世代に残すべき自然環境についてどう考えているのか問う。

要旨の2、令和4年4月1日にプラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律が施行されたが、町の取組や町民への周知について問う。

再質問以降は質問席にて行います。

執行部におかれましては、明確な答弁をお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項1番、環境対策について。

（1）町長の選挙公約には町の環境対策の取組について明記されていないが、次世代に残すべき自然環境についてどう考えているのか問うにお答えします。

この和水町は、緑の山々と複数の河川、自然環境に恵まれた町でございます。この豊かな自然環境は、次世代に残していくべきものと思っています。しかし、近年は地球温暖化などの影響により自然環境は変化しています。地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減のために、新エネルギーの開発が促進され、森林の開発行為が増えている現状もあります。

大雨からの災害を防ぐため、河川や堤防の改修も進み、以前とは自然環境もかなり変化していると感じています。2015年の国連サミットにおいて合意されたSDGs（持続可能な開発目標）に沿い、世界中にある差別、貧困、人権問題といった課題を含めて環境問題にも率先して取り組んでいかなければならないと考えています。

昔からの自然をそのまま残すことができれば一番ではありますが、先ほど述べましたように地球温暖化対策や災害対策のために町民が安心して安全に生活できるよう、自然環境に手を加えなければいけないことも事実です。次世代に残していく自然環境と、町民のよりよい生活環境ができるまちづくりのため、自然環境と生活環境のバランスを保ちながら共存することが大切であると考えています。

また、本町におきましては和水町環境基本条例や和水町環境美化条例などが制定されており、第2次和水町まちづくり総合計画における基本計画では、便利な生活と豊かな自然が共存するまちと目標に掲げています。この第2次総合計画に基づき、河川環境保全やごみの減量化などの活動に力を入れてまいります。

次に、（2）令和4年4月1日にプラスチックに関わる自然環境の促進等に関する法律が施行されたが、町の取組や町民への周知について問うにお答えします。

プラスチックは安価で丈夫で性状が安定し、加工が容易であることなどにより生活の中で幅広く利用されているところでございますが、近年、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な課

題となっています。特に、5ミリ以下のマイクロプラスチックによる生態系への影響が懸念され、国内におけるプラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まっています。

このような背景から、プラスチック使用製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組を推進することを目的とし、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日から施行されました。

御質問にある町の取組や町民への周知については、まだ具体的な取組は実施しておりません。まずは、この法律の制度等を町のホームページ、広報紙等で広く周知し、和水町消費者、事業者の皆様で環境省が主導するプラスチックは選んで減らしてリサイクルの取組を進めていく必要があると思います。また、和水町ではプラスチックごみにつきましては容器包装リサイクル法に基づき、現在は蓋やラベルを剥がしてのペットボトルのみ分別をお願いしており、その他のプラスチックについては燃えるものとして処理を行っております。プラスチックごみを含め、他のごみの分別についてもさらなる周知啓発を行い、ごみの減量に努めていかなければならないと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 私たちのふるさと和水は、清らかな水、爽やかな大気、豊かな緑など限りない自然の恵みに育まれていた。しかし、環境への配慮に欠けた優越性の追求によって環境の汚染や自然の破壊がもたらせつつある。これは和水町環境基本条例の前文でございます。これができたのが平成18年3月1日ですので、合併のときにはこれが一緒になったのかなと。プラスチックについて20年以上前からこういうことになるであろうというのを考え出されて、こういうふうな条例の前文につけてあるんじゃないかなと私はちょっと思うわけですね。

最初の第1の要旨のほうから行きますけども、この基本条例の第2条で、「まちは快適な環境の創造をつくるため、次に掲げる施策を総合的に推進しなければならない」ということで1、2、3と、1に公害の防止、廃棄物の適正処理に関する施策、次に文化財の保護、その他生活環境に関する施策、3に地下水の保全、河川の浄化、自然、景観の保護、その他自然環境に関する施策というふうに町が総合的に推進しなければならないというふうに書いてあるこの条例ですね、これは町の責務でございます。

そんな中で、私、去年の一般質問でも言っておりましたけども、岩村川の現状ということで前回、太陽光とはもう申しませんが太陽光であろうと私はそういうふうに思っておりますので、そこからの土砂流出というか、それで実際に川のほうに流れ込み、岩村川、また町河川である九須町川ですか、にも土砂が堆積しているような状態であると。そういうことで現状、町長のほうも聞いておられるかもしれません。

昨日、竹下議員の質問で内田川、あっちのほうの地元の住民の人たちと会社とでは契約が結ばれていると、公害協定みたいなものを。町はオブザーバー的な立場で参画しているというかそう

ということですが、やっぱり私も確かに町の立ち位置としてただオブザーバー的な、また町民の方もなかなか業者に言おうとしても言えないというところが実際あると思うんですよ。例えば太陽光に関しては各部落に、金額は言いませんけどもごめんなさい金みたいな、何金って言うんですかね、あれは。お金をあげてありますので、それから先に何かあってもやからなことは言うなよという感じで部落からも、地域からも言うことはなかなかできないんじゃないかと。そういった場合にやっぱり頼れるところは町しかないんですよ、そこら辺についてちょっとどうお考えかお聞かせ願います。

○議長（高木洋一郎君）

税務住民課長 松尾君。

○税務住民課長（松尾 修君） ただいまの白木議員の質問にお答えさせていただきます。

協定が結ばれてあるその該当する区と、そしてその会社で確かに和水町は立会人ということでその協定の中に入れていただいております。例えばそこからまた新しい問題とかが発生をした場合には、その都度その都度、誠意を持って地元の方の意見を聞いて、また会社の言い分の状況も把握した上で、また同じように対応させていただこうと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 去年も申し上げましたけども、県、町、そこに関する地元の方と話し合いをしました。そのときも、まち課の皆さんにも大変お世話になって話し合いをしたけども、実際、現状として、今度第4工区だったですか、許可が下りましたよね、県だったか、そこら辺な御存、下りとらんだったですかね、上のほうの県の差止めが、まだ止めてあったところを森になったですかね。ちょっと分からないのでそこは省きますけども、太陽光の上のほう行きますとまだ私が去年の10月ぐらいに行ってまだ溝なんか落ちたままだったり、土砂が流れている状態が続いてて、今年6月私がこうやって言ってますけど、5月見にいったときはまだ何も変えてある状態ではありませんでした。次、水害が多分起こるであろう6月、7月、梅雨の時期に入るわけですが、ちょっと何か動きがあったとか変わる予定がある、浚渫する予定があるとかそういう情報をお持ちだったらちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（高木洋一郎君） 情報が入っておればということですが、町のほうに。町のほうに情報が入ってるかと。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、沈砂池の件だろうと思いますけれども、C工区、B工区の間にある沈砂池の整備をということで、地元の方々との協議の際にあったかと思っております。それにつきましては、林地開発中の行為ということで、それについてはつい先日、県の林務課のほうで検査が行われて、検査が通ったということを聞いております。

それと、どういった動きがあったのかといいますと、土留め溝を施されて沈砂池部分について

を少し浚渫がしてあるところを私どもも確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） ありがとうございます。

岩村川の浚渫も去年200メートルぐらいだったですかね、上岩地区のほうから去年は予算が出たので取っていただくことができましたけども、いつも言いますけども下流のほうがどんどん砂がたまってまだいる状態ですので、できるだけ県のほうにお願いしていただいで少しでも取っていただくように、ちょっと水位がやっぱり本当に怖いですね。うちの前のほうば言うとなれですけども、きれいにしてもらいましたけどもまだ上のほうは水害で浸かるおそれが今までもあった、浸ってもいたそういう場所がありますので、少しでも浚渫が進むようお願いしたいと思います。

それと、この第2条のところでは自然の景観というところで観光客が和水町を通られることはよくあります。私どもの岩村地区も平山温泉に行かれる方、また和水町どこでもそうですけどもいろんなところに行く道路ですよ、通る、目的地に行くまでの間の道路というか、和水町に来られればそれが一番いいんですけども、どうしても通過点でしかないような私どもの町はそんな感じで見られているようです。

その中でごみがやっぱり結構、国道だろうが、うちの前の443、美化作業していると草刈り途中にかんかんが捨ててあったり、ビニール袋そういうものが捨ててあります。山に行くと、不法投棄などしているところがございます。そんな大きい、昔新聞に、テレビに取り上げられたような大きなごみじゃないんですけども、ちょっとしたごみだったり至るところに捨ててある、私もそういうところを何度も見ました。

やっぱりうちの前が整備されて、きれいな間はごみはあまり捨てられないんですよ、整備されてきれいなうちは。でも、どんどん道路も経年劣化というか劣化していくうちにごみがどんどん捨てられやすくなるというか、特に観光客が多いと特に捨てていかれる率は高いというふうに思います。

うちの母がうちの前を散歩しているときに、まだ道路を舗装されて1か月もたたないうちにたばこの吸い殻を相当拾ってきたんです、まだ1か月たたないうちに。これだけうちから50メートルぐらいのところでこれだけ落ちとったよっていうふうなことを言うんですよ。きれいなうちでもだんだん小さいごみから、たばこの灰皿ぐらいから、それがだんだん年数がたっていくと缶だったり、ひどくなると自転車のリムだったりとかひどいときあります。そういったとこにやっぱり関して、看板を設置したりしているところもありますよね、和水町ごみを捨てないでくださいみたいな、してありますけどもその看板を設置してあるところにも捨ててあります。昨日も見ってきましたけども、やっぱりごみを捨ててあります。

パトロールをされていると思うんですよ、大体どれぐらいの周期でされているとかありますか、建設課が毎日見て回るとか、そういうのがあっているのかどうか、そういうごみに対して、道路なんかは毎日見られているかもしれませんが、ごみなんかを見られている、どこで部署

が見ている、何日置きに見ているとかいうのが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） まず最初に河川掘削の件ですけれども、今町内の県河川が9河川ございます。なかなか全ての河川を網羅すること、御要望が非常に地域から多うございます。昨年は岩村川あたりの上流側を取らせていただきました。県のほうにはどんどん要望はいたしておるんですけども、なかなか予算の面から満足いけるような掘削ができない状況でもあります。

今後は町長の指示を受けながら、大本の和水町の河川掘削予算、こういったものを増やしてもらおうような形の要望を行っていきたいというふうに考えてるところです。

また、道路のごみの問題ですけれども、今までは行政区の方の草刈りにお願いして清掃をしていただいて、環境をよくしていただいております。今後、岩線のほうではそういったものをなくすために張りコンクリートをしてなるべく草が生えないような形で目立たないように、草が目立つって、捨てる場所あたりをなくすような形の努力はしてるところです。今後は、注意喚起の看板あたりも要望等が行政区からあった場合には、こちらのほうで考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

税務住民課長 松尾君

○税務住民課長（松尾 修君） ただいまの白木議員の定期的なごみ捨てのパトロールはしてるかという御質問にお答えいたします。

定期的には現在やっておりません。ただ、住民の方から苦情等の連絡等が入った折には、関係のある方と複数名の職員で確認させていただいて指導等、または看板等の設置をさせていただいてるところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） ごみに関してはやっぱり、ごみが散らかってると車で走っていて見つかって嫌ですよ、また歩いても嫌ですよ、ごみが落ちていたら。やっぱりそういうところは、やっぱ私たち町民もごみが落ちていたら拾うような精神でいるべきだと私も認識しております。

そんな中で、次はごみではなくて草刈りですね、今の時期になると大体どこの行政区も区役が大体5月ぐらいに終わっていて、草の伸びるのは早いものですがすぐ伸びてきます。その草が伸びてきて道路を曲がる時とか見えなくなるんですよ、草が伸びて過ぎていて、直角で曲がる時とかとても見えにくかったりします。そういった草刈り、人数が多いところは草刈りを簡単に一、二時間でぱっと終われるかもしれませんが、話を聞くと区役が1日で終わらないと、丸一日しても終わらないというところを聞いたりします。そういうところに草刈り機だけじゃなくて、平

たんなどころは乗用タイプ草刈り機を町から貸し出したりできるようなことができないかなと、レンタルでも。その年その年で、そういう乗用タイプの草刈り機を持っておられる方がおられればいいんですけども、おられないようなところに貸出しができるような施策をしてもらえたらどうかなと。

もう一つが、山に行きますと竹山なんかは所有者がおられないようなところだったりですね、管理する人がいないとかそういうところの竹は伸び放題です。そういうところを少しでも、地元で切るわけにはなかなかいきませんでしょうけども、どこか切ってくれるような粋な団体があればですね、そういうところにウッドチップーみたいなのを貸し出して、いい土地に戻してそして自然環境、美化に取り組むとそういったことを町で考えられないかなとちょっと私は常々思っていたんですね、そういうことをちょっと町長、考えることはできないか、ちょっとお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 機械の貸出し、町の所有にして貸し出すことが考えられないかということですね。

執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 区役のときの草刈りの機械の件ということでお聞きしたんですけれども、今現在、土木補助という形で行政区のほうには人夫賃という形で1名当たり、手作業の部分で補助をさせていただいております。今後こういった御意見が、機械とか御意見も行政区から要望も上がってるところです。なかなかその人夫賃で個人で切られるところ、機械を借りたりするところのまた整合性あたりも関係しておりますので、その件に関しましては町長等の指示をいただきながら今後柔軟に考えていきたいというふうに思っております。

それと、道路の樹木の伐採の件ですけれども、町道に関しましては通行できる部分ば切らせていただいております。なかなか大々的にばっさり大本を切るという形がなかなかできない状況ということに、あくまでも個人の山という形になりますので道路としては支障がない部分な形で切らせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 白木議員から竹林の御質問がございましたので、その点についてお答えいたします。

白木議員がおっしゃられるように、不在村地主、あとは所有者が相続によって相続人となったというようなところで、森林経営への無関心さというようなところもありまして、荒廃森林が進行している状況にあります。その中でも一番問題になっているのが、竹林の侵入竹を除伐しなければならぬというところで、今本当に考えていたところで、令和5年度からそのチップーの貸出し等を考えているところでございました。財源については森林環境譲与税がございますので、そちらのほうを活用して現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 令和5年度からチップパーを借りられるということは大変喜ばしいことだと思います。これを望んでおる方は結構多かったです、私が聞いてる中でも。やっぱりそれだけ竹は伸び始めるとぼんぼん伸びますよね、また手をつけられないぐらい伸びるんですよ。だからやっぱりそういうことはどんどん進めていただいて、竹林が荒れないように、そして竹林が荒れる前にタケノコの生えてくのはそれは特産品で出すのが一番よかですよ、だけんそこをそういうふうになるようにやっぱり頑張って努力していただきたいと思います。

それでは、2つ目の要旨のほうに行きたいと思います。

プラスチックに関わる資源のほうですね、6月6日の熊日新聞の朝刊で、プラスチックごみの海底汚染について掲載されておりました。有人潜水調査船深海6,500が相模湾の推進約750メートルの海底にインスタントラーメンの袋やバケツなどのプラスチックごみが堆積しているのを確認したというふうなことが載っておりました。プラスチックというのは、やっぱり現代社会には欠かせないものですよね。これもプラスチック、これもプラスチック、ほとんどのものに対してプラスチックというのは使われている、またそのプラスチックをつくったのが人間であるというのが一番ひどいところ、ひどいところと言ったらいけませんけども、文明の中でやっぱりできたものそれがごみとして、また世界の環境を汚染させている、また今一番問題になっているのが海洋プラスチックごみの問題と気候変動の問題いろいろありますけども、そういったところからこういうプラスチックに関わる資源循環促進法という法律ができたんだと思います。

3月9日にプラスチックの促進法の閣議決定が去年3月9日にされたわけです。4月23日にですね、広域の衛生担当課長会議というのが行われたというふうにお聞きしています。どういふうな話がなされたのか、ちょっと話せるところだけでいいのでちょっとお話を願いたいと思いますけども大丈夫でしょうか。

○議長（高木洋一郎君） しばらく休憩します。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時07分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

税務住民課長 松尾君。

○税務住民課長（松尾 修君） ただいまの白木議員の御質問にお答えいたします。

日付ですけれども、4月の22日の金曜日のことだと思われま。4月の22日の金曜日がちょうど和木町の臨時議会の日でして、申し訳ありませんが私はそのときこの会議に欠席をしております。

復命を当然頂いておりました、そのときには令和3年度のごみの搬入とか搬出の量であるとか、あとリサイクルプラザの利用状況であるとか、その辺の話がっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） その際の会議では、プラスチック資源循環促進法の閣議決定がされて、分別スタートが今年の4月1日から分別しますので、こういうふうな周知、広報を住民の方へしてくださいねとか、10月、11月ぐらいに1市3町のごみカレンダーの制作をされるので、それに合わせたスケジュールなんかを説明してあるはずなんですよ、大体。全然そういうのもなかったんですかね、そのときにはなかったということで、一応これは法律ですので幾ら努力義務というふうな捉え方でおられるかもしれませんが、やっぱり法律ですのでこれは守らないといけないですよ、これ市町村がするべきことは何ですか、このプラスチックの促進法の中で。

○議長（高木洋一郎君） プラスチック促進法の中で、位置づけられている市町村、自治体の責務についてですね。

税務住民課長 松尾君。

○税務住民課長（松尾 修君） プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の第6条になりますけれども、地方公共団体の責務ということで、市町村はその区域におけるプラスチック使用製品、廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとうたっております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） ということで、今分別、保管、収集、運搬が市区町村がするべきことですよね、これは町の一般廃棄物処理の清掃に関する条例でもそういうふうとうたっているんでこれはもう間違いないでしょう。

熊本県で分別、このプラスチックごみについてしていないところが6町村だったんですかね。その6町村のうち2町村が今年から始めるんだったんですかね、まだ始めてなかったっけ、始めるっちゃう話じゃなかった、来年、今年からやね。今年から1町始めるということですよ、そのうちの南関、和水、岱明、長洲、これがクリーンパークファイブで処理をされていると。うちの県北のこの地域だけがこういう状態なんです。もう本当にこの地球環境に対してという名目上はですよ、でもやっぱり分別なんかは山鹿市は平成14年からやってます。14年に鹿校通で先行的に1年間されて、そのとき全国的にもこの水俣市がごみの分別では一番最先端の方法だったというところをやって、分別収集が開始されました。

私どもの町、和水町でも2か所分別をされているところがあると聞いています。そういったところもあるので、私たちの各地区でできないこともないと思うんですよ、それに向けて分別、とりあえず白色トレイだけでも分別するような、それで法律に対する言い訳というか、私たちは白色トレイに今年度から取り組みましたよとか、来年はプラスチック包装についてもしますよと

か、そういうふうに段階を踏んでいかれてその法律に対する言い訳ができるんじゃないかなど、ただ何もしないでこのまま行ったら来年度も始めることはできませんよね、施行は4月1日にされてるんですから。これをいつまでほっとく気でおられるかはちょっと分かりませんが、ちょっとごみに対することは町の課長がただ分別しますってできることでもないですし、よその町とも協議をして合わせていかないと、うちの町だけ分別しましたとか、できないことではないんですけどね、市町村が考えることですので分別とかは。せっかく今クリーンパークファイブで全部一緒にしてやっていることだから、やっぱりそこら辺を協調し合って、町長の決断ですよ、ごみをならうちの町は単独でしますとか、なら私は南関、長洲と一緒にやっていきます、これまでどおりってそういうところをはっきりさせるのはやっぱり町長の決断しかないんですよ。

こういう大事なことだけでも、私たち税務住民課の所管の総務文教のほうにも報告は全然去年上がってきていないっちゃうことは、今年4月1日から始まるのにする気がなかったとしか取れないわけですよ。そこら辺のことも含めて、町長、どうされるつもりか、決定していかれるかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君）

税務住民課長 松尾君。

○税務住民課長（松尾 修君） 先ほどの4月22日の会議の折には、確かにプラスチックの分別についての話合いというのはありませんでした。しかし、昨年、令和3年になりますけれども2月に熊本県のほうからも呼びかけがっておりますし、7月の6日には1市3町の衛生担当課長と担当者のほうで研修であるとかもしております。また、9月の29日には有明広域行政事務組合のほうでプラスチック分別についての課長担当者会議も開いております。そして、10月8日にはまた県庁のほうで話合いといいますか協議のほうを持っております。

そして、先ほど熊本県下で6自治体がまだプラスチックの分別を行っていないということで話をいただきました。確かにそうであります。今朝、電話で県庁の担当の環境循環生活課だったですかね、失礼しました。循環社会推進課のほうに電話で今朝確認をしたところ、1町につきましては令和5年度からということで検討を今しているところだと、1町についてははっきりではないですけど財政的なものであるとかその他の事情もあるのかもしれませんが、まだ検討段階に今から入るところですということで確認をしております。

そして、本町を含みます南関町、長洲町、玉名市の旧岱明町の1市3町ですけれども、こちらがおっしゃってるように有明広域行政事務組合の構成自治体でございます。長洲町にあるクリーンパークファイブの焼却炉を利用させていただいているところです。

クリーンパークファイブの焼却炉はガス化溶融炉という形態のものを採用しております。このガス化溶融炉というのは高温で燃焼する性質のあるプラスチック、プラスチックは燃えるときに高い熱を出します。それを利用しての、いわゆるそれを助燃材、灯油の代わりとしてプラスチックを利用して、灯油代の節減ができるという性質のものであり、そして高温で燃焼します。1,300度から1,400ほどの高温で燃焼することによってダイオキシンの発生を抑えております。ダイオキシンというのが、800温度以上で消滅するというところで伺っております。また、通常はこ

の燃焼した後に当然灰が出るわけですね、その灰も排出がないということで伺っております。その代わりにスラグという熔融固化物、ちょっと難しいですけども熔融固化物というのが、固化物というのが出ましてアスファルトの原料としてそれがリサイクルできるというこの大きなメリットがございます。プラスチックを助燃材として利用することによる燃料の削減、そして廃棄物である灰の処理が不要であること、また熔融固化物であるスラグというアスファルトの原料としてリサイクルできることが大きなメリットとなっております、この分を含めてまた近々その1市3町で検討会を持つということで現在進めてるところでございます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部は簡潔に答弁をお願いします。

ほかに質問。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） プラスチックごみの分別につきまして、今焼却炉の関係でそういった取組になってるというお話でございます。クリーンパークファイブの構成自治体、4自治体ございますけれども、こちらで共同処理を行っておりますので、4町で併せて協議してこれには対応していかなければと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） よろしく申し上げます。ちょっと時間がないので次のほうに行きます。高齢者対策について。

1、令和4年2月末で終了となったシニアカー購入の補助制度において、補助の利用者数と検証が行われたのかを問う。

2、町長の選挙公約には乗合タクシーの利便性向上やコミュニティバスの導入で、公共交通の充実を図ると明記されている。コミュニティバス導入は和水町だけで進められるものではないと思う。近隣の市町との協議はされたか、また町長の所見を問う。

この2番については、4人同じような答弁だと思います。簡潔をお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項2、高齢者対策について。

まず（1）令和4年2月末で終了となったシニアカー購入の補助制度において、補助の利用者と検証が行われたか問うにお答えします。

本事業は、昨年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施したところでございます。

30台を予算化しまして13台が実績として上がっております。詳細につきましては、後ほど担当課長よりお答えします。

次に、（2）乗り合いタクシーの利便性向上、コミュニティバスの導入の件でございますけれども、複数の議員の方々にお答えしておりますとおり、乗合タクシーを始めておりますが、お客

様から不便だという声も頂いておるところです。これによりまして、地域の高齢者の皆様のニーズなどを参考にして、事前調査を行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

福祉課長 樋口君

○福祉課長（樋口幸広君） 白木議員のシニアカーの御質問ですけれども、補助の概要としましては2分の1補助の補助上限額は15万円、申請をされた方には保険の加入や安全講習会の受講を御説明し、3月には玉名警察署の御協力を得て、菊水、三加和地区でシニアカーの安全運転講習会を開催しております。

白木議員の検証が行われたかとの御質問ですけれども、本年度、補助制度を利用して購入された全員の方に、購入後、半年後の9月頃をめどに当初計画どおり利用状況などの聞き取り調査を実施することとしております。また、補助制度終了後の問合せも随時記録を行っているところでございます。本事業に係る検証については、購入後の使用状況や道路環境の安全面の課題など、総合的に判断する必要があると考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 13台、予定していたのは30台予定というか30台、せめて15台、半分いけばもうちょっと示しがついたかなと思いますけれども、こればかりはタイミングもありますし、時期的なものもあった、あと2月で終了であったので、2月終了後に買ったかただけとかそういう話は私のとこだけで7件来ました、まだあつとかなとか。

この前、シニアカーを売っている営業マンとちょっとお会いしまして、よその町でシニアカーの補助金のあるげなねというふうな感じで、よその町で和水町のことを言われていたと、そういう実績も少なからずついていると私は認識しております。熊本県で初の購入補助だったので、これはもうそれこそこの前の補助金、給食費の無料化とかそういうところのほうにどうしても目が行って、私が行ってしまいますけれどもやっぱり蒲池議員も言われたようにですね、高齢者の方に対してのメニューがちょっと少なかつたんじゃないかなというのは私も思ったところがございます。こういうところに少しでも予算を、前回は13台ならば今回は15台分とかですね、でけたんじゃないかなというふうにとちょっと私思います。こういうのって、やっぱりシニアカーなんかはどうしても使うことがやっぱりお年寄りの方が多いんですよね、ここでちょっと町長にクイズを出したいんですけどよろしいですかね。2020年中に自動車のドライバーが起こした、第一当事者ですね、交通事故件数は27万6,421件でした。そのうち、75歳以上のドライバーが起こした事故件数を次の3つの中から選んでください。1. 4,943件、2. 1万4,943件、3. 2万4,943件、どれでしょう。

○町長（石原佳幸君） 3番。

○5番（白木 淳君） 正解です。3番です。すみません、ふざけているわけではないんですけ

ども、この2万4,943件っていう数字は全体の9%、約1割の方ですよ、がこの自動車のドライバーが起こした交通事故の1割の方がやっぱり事故されているような状況です。その中でもひどいやつというか、どうしてもマスコミなんかで取り上げられますよね、高齢ドライバーというのは、また事故も相当ひどいです、高齢ドライバーがされる場合は。

御存じかもしれませんが、今年の5月13日に改正道路交通法の施行がありまして、一定の違反のある75歳以上のドライバーは運転技能検査に合格しないと免許更新ができないんですよ、今までとちょっと違うようになってます。今まで認知症検査とか2時間講習、3時間講習あったのが一元化されて講習時間の一元化と認知機能検査の検査方法もちょっと変わっています。新設されたのが運転技能検査が新設されているわけですよ。これを考えますと、運転免許を持っているのに違反をしている、それで技能検査をしたらなかなか動かせなかった、免許はやりません、免許を更新ができない、乗るのがない、うちの町にはバスも通っていない、そうなったら移動手段はあいのりくん、あいのりくんもちょっと呼ぶとめんどくしゃいねとか言われたら、結局シニアカーとかそういうところに行くんじゃないかなと私は勝手に思うんですよ、そういう意味でもぜひともまた復活してもらって、やっぱりよその町からの相談というか、うちの町はシニアカーに対して補助金ば出されとるらしいですけどもという問合せもあったと聞いているんですよ、そういうのをやっぱりうちの町から初めて出したというのを前面に出してすると、やっぱり高齢者に対してやっぱりうちの町はやってるなという示しもつくと思うんですよ。やっぱり、何よりも示しがつくだけじゃなくてそれを受ける町民の皆さんですよ、やっぱりシニアカーを欲しがっている方はやっぱりおられます。ただ、お金が15万円っていうと全体の本体価格が大体三十七、八万円します。そのうちの15万円です。残りの二十数万円はやっぱり手銭を打たなんわけですよ、その二十何万円がないという方が多い人が買えないんですよ、これは。そこら辺も含めてレンタルができるようなことが、障がい者じゃない方がレンタルじゃなくて自分でも乗られる、買える、借りられるように社協なんかとタイアップしてレンタルなんかをすとか、そういうふうな制度も含めて考えていかれたらどうかなと思いますけども、町長どうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

本年9月に予定しておりますそのアンケート調査等の結果を踏まえまして、検討する必要があると思いますので、住民の皆様、高齢者の皆様のニーズ等も把握しながら考えてまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君）

福祉課長 樋口君

○福祉課長（樋口幸広君） 白木議員の御意見でございますけれども、今現在、福祉課のほうでは5件のお問合せのほうを承っております。問合せの内容としましては、今後補助の予定はあるのかといった部分の内容でございます。

今年度、一応購入した方にアンケートを実施することとしておりますけれども、その内容として購入の理由や利用頻度、お出かけ先、外出の頻度、購入前と購入後でどのくらい変化したか、そういった部分を検討しながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） せっかくですので、この購入補助、本当にもう一度考え直してもらいたいと思います。

私が議員になった年の9月初めの議会で私が提案申し上げて、前高巢町長に何度も何度もこれを言って、やっと3年目に成就させた購入制度でございます、補助制度でございます。私も毎回言わせてもらう覚悟でいますので、どうぞよろしくお願いします。

そういうわけで次の2番に移りたいんですけども、ちょっと時間の関係でこれは4人の方が言われておりますのでここはちょっと飛ばしたいと思います。

次の人材育成についていきます。

1、全ての分野において人材育成や担い手の確保が急務となっている。町長が考える支援策と問う。

2、町長の選挙公約には、職員の意識改革と組織マネジメント力の向上を明記されているが、具体的な考えを問う。

この2番につきましても、先ほど秋丸議員が質問されたこととほとんど一緒だろうと思います。ここも簡単に述べられて結構です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項3、人材育成についてお答えします。

まず（1）全ての分野において人材育成や担い手の確保が急務となっている。町長が考える施策にお答えします。

全ての分野においてとのことですが、まず町職員の人材育成については総務省が平成9年に示した人材育成基本方針策定指針を基に、職員一人一人がやりがいを持って職務に取り組むことで、その持てる力を最大限に引き出す人材育成体制の確立を目指し、平成19年1月に基本方針を策定、その後、平成28年4月、令和3年4月と改定を行い、人材育成の大きな方向性は維持しながらもその状況に応じた人材育成の方針を示してまいりました。これまで以上に人材育成施策を推進し、職員の能力向上や組織力を高めることで質の高い町政運営の実現につなげてまいりたいと考えています。

また、担い手の確保につきまして、農林業や建設業などあらゆる産業で担い手の確保、人材育成の声が上がっております。特に農業分野ですが、農業従事者の高齢化が進んでいることからこれまでどおり新規就農者への支援などの担い手確保に努めてまいりたいと考えております。

教育面からの人材育成については、後ほど教育長よりお答えします。

次に、(2) 町長の選挙公約には職員の意識改革と組織マネジメントの向上を明記されているが、具体的な考えを問うにお答えします。

職員の意識改革と組織マネジメント力の向上についてですが、職員一人一人の接遇力の向上、頑張る職員を評価、円滑に業務を行える効率的な組織運営に取り組みたいと考えています。

令和3年4月に示している和水町人材育成基本方針を軸に、人材育成施策を推進してまいります。具体的には、経験年数や職員に応じた研修、市町村アカデミー等でも専門研修、熊本県などへの派遣研修などを充実させ、課長、課長補佐、係長など階層ごとの基本的能力の向上に取り組みたいと考えています。

問題、課題に対して考える力、解決に導くためのプロセス、実行するための行動力を養い、職員一人一人が町民の福祉の増進という目的を達成するため、能力の向上に努める体制づくりを強化したいと考えています。

また、組織力強化のためには、職員研修による個々の能力向上はもちろん、各課において実際の業務で起こる課題を適切に処理し、スムーズに解決に導くことが必要でございます。これは、各課長がリーダーシップを発揮し、職員とともに行動し、課題解決に導くことが重要であると考えており、課内の目的意識を明確にし、職員のやる気を引き出す組織、考える力を磨く組織づくりのため、ここにおります課長職の研修も充実させていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 白木議員の御質問の中で、教育面におけます人材育成支援策についてお答えします。

第2次和水町まちづくり総合計画の基本目標4「未来を担う人が育つまち」にありますように、未来に大きく羽ばたく人材を育成するため、安心して伸び伸びと学ぶことができる教育環境と教育内容の充実を図ります。

和水町では、小中一貫教育を通して児童生徒の生きる力の育成を図っております。

特色ある教育として、三加和中が取り組んでおります起業体験のように、地域企業や認定農家、町商工会などの多様な人材を生かした教育の推進を図るよう計画しております。また、今年度は国版の小中合同のコミュニティスクールを立ち上げ、社会総がかりで児童生徒の健全な育成や学校運営の改善に取り組んでまいります。

支援策としましては、社会教育の面から一昨年度、地域学校協働推進本部を立ち上げ、地域学校協働活動推進員を配置し、学校と地域のつながりを深める役目を担っていただいております。また、放課後子ども教室推進事業や放課後学童クラブに加え、一昨年度から中学生の学習支援のための地域未来塾、また企業や大学、高等専門学校と中学校の連携を支援する事業にも取り組んでおります。

また、教職員に関してもベテラン教職員の大量退職と新規採用教員の大量採用の時期を迎え、また学校を取り巻く環境は大きく変化しておりますので、その環境に対応しながら児童生徒の可

能性を引き出し、生きる力を育む教育を充実させることが必要だと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

5番 白木君

○5番（白木 淳君） 再質問はもうできないぐらいの時間になってしまいました。せっかくです、これだけのいい冊子をもらったんですけども、これを使うことがなかなかできませんでした。

私から1つだけ言えるのは、前の高巢町長の時も誰もが言っていたと思いますけれども、「町長は町のセールスマン」これだけを忘れずに頑張っていたきたいと思います。

それでは、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、白木議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時36分

再開 午後3時54分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、千々岩議員の発言を許します。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） それでは皆さん、こんにちは。

（こんにちは）

2番議員の千々岩 繁でございます。

まずは、お忙しい中、傍聴席においでいただいた方々、また、リモート等で御視聴いただいている皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

一般質問3日目、最後のトリを取るということで、先輩議員からもかなりプレッシャーをかけられ、時間内には終われよということ、非常に大事な項目であるんですけども、時間内に終わるように努力をしてみたいというふうに思っております。

私は、去る3月27日実施されました議員選挙におきまして、町民の皆様の温かい御支援を賜り当選をさせていただきました。そして、またこの場に立つ機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

この1票を投じていただいた町民の皆様に深く感謝をすると同時に、皆様の思いを重く受け止め、石原町長をしっかり支えながら、町政の発展に尽力をしてみたいというふうに考えております。

和水町は、皆さんも御承知のように日本のマラソンの父といわれる金栗四三先生をはじめ、昨今、行われました東京オリンピックでは、バドミントンの廣田彩花選手を輩出した全国区でも有名な町というふうに自負しております。

私は、38年間の教職経験、また、スポーツ活動に従事してきた経験を生かし、教育、スポーツ等の推進、住みよい魅力あるまちづくり、笑顔で輝けるまちづくりに力を入れていきたいと思っております。

皆さんも御承知のように、ロシアのウクライナ侵攻で非常に今、世界が嘆いています。また、円安による物価上昇、燃料高騰等で非常に困られている方々はたくさんいらっしゃいます。私たちの日々のニュースを見ると非常に暗い、そういう私たちの生活を取り巻く環境というのは本当に明るいものではございません。

しかし、こういう時期だからこそ、町民の皆さんに明るい笑顔、また希望が持てるまちづくりに微力ながら邁進をしていく覚悟でございます。

それでは、規則にのっとり質問事項1、ふれあい会館について。

質問の要旨（1）ふれあい会館の利用目的を問う。

（2）これまでの利用状況について問う。

（3）「平成31年1月3日（木曜日）に発生した地震の影響により、和水町ふれあい会館の天井パネルが一部崩落し、壁際のパネル等も外れている状況にあり、利用者等の安全確保のため、当分の間、ふれあい会館の使用を禁止します。」とあるが、当分の間とはいつまでか問う。

（4）現在、倉庫となっているが、住民には説明してあるのか問う。

（5）倉庫を元の施設に戻す計画はあるのか問う。

執行部の皆さんにおかれましては、時間の制限もでございます。簡潔明瞭にお答えください。

以降の質問については、質問席にて行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項1、ふれあい会館について。

質問の要旨（1）「ふれあい会館の利用目的を問う」についてお答えいたします。

ふれあい会館については、平成7年度に町民の文化及び体育振興を図るために開設されましたが、昨年より、町の倉庫として使用しているところです。

次に、質問の要旨（2）の「これまでの利用状況について問う」については、後ほど、社会教育課長よりお答えいたします。

次に、質問の要旨（3）の「平成31年1月3日（木曜日）に発生した地震の影響により、和水町ふれあい会館の天井パネルが一部崩落し、壁際のパネル等も外れている状況にあり、利用者等の安全確保のため、当分の間、ふれあい会館の使用を禁止しますとあるが当分の間とはいつまでか問う」でございますが、ふれあい会館は、平成31年1月3日に和水町を震源とした地震が発生し、その影響で当会館の天井の一部が落下しました。このため利用者等の安全の確保のため、その使用が禁止されたところです。

その後、議論を重ねた結果、昨年6月にその用途が廃止され、現在は町の倉庫として使用しているところです。

次に、質問の要旨（４）の「現在、倉庫となっているが、住民には説明してあるのか問う」ですが、昨年の６月議会において社会体育施設の用途変更をお認めいただきましたが、広報等による住民への説明は行っておりませんでした。

最後に、質問の要旨（５）の「倉庫を元の施設に戻す計画はあるのか問う」でございますが、令和３年度に倉庫に用途を変更し、行政の備品倉庫として活用されているところであり、倉庫としての使用継続を考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君）

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） 千々岩議員のお尋ねの質問の要旨（２）の「これまでの利用状況について問う」についてお答えいたします。

これはあくまで用途が変更になる前についての答えでございますので、よろしくお願ひいたします。平成28年４月に熊本地震が発生しており、それ以降平成29年11月まで利用を禁止しております。また、平成31年１月にまた地震が発生いたしまして利用禁止となっておりますので、最初の地震で被災する前の平成27年度と２度目の被災前の平成30年度についてお答えさせていただきます。

まず、平成27年度の利用者数ですが6,874人です。平成30年度は3,478人となっております。

利用目的は、バドミントン、ビーチボールバレー、バレーボール、剣道などとなっております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

２番 千々岩君

○２番（千々岩 繁君） ありがとうございます。先ほどの利用目的、町民の文化、体育の振興ということで御答弁をいただきました。

（５）の元に戻すかというところで、「現状維持」というお答えをいただいておりますが、当初の利用目的とはちょっと幾分、かけ離れているなあという気がしております。

まして、今度、町長もいろいろたわれております生涯スポーツの振興というところからも考えますと、やはり平成27年にこれだけの6,874名の方が御利用いただいて、それぞれの種目で町民の方が利用されていると。

では、こういう方々は現在、どこでどうされているんでしょうかというところで、これはお答えができないだろうと思いますが、しかし、これだけ利用していただいている方々は、やはり利用できなくなっているという現状は否めないだろうと思っております。ここは社会体育の面からも、ぜひちょっと考えていただきたいと思うんですけども。

町長が元に戻す計画は今はないということでしたけども、仮に元に戻すと、今、安全確保が取れないということでもございましたけども、安全確保を確保するためにどれだけ予算が必要かというところについては、町のほうで調査をかけてありますでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今、千々岩議員のお尋ねの、もしこの天井が落下した部分を普及すれば、元の状態に戻すのであれば、幾ら経費がかかるんだろうかという御質問でございます。

こちらのほうは2019年の2月の資料でございます。その当時、ふれあい会館の今後についてということで資料がございます。こちらで行きますと、今の天井パネルを取る、そして直天井にすると。こういった場合には改修費が約5,600万円。次に軽量化ですね、天井ボードを軽量化して人的被害を少なくする。こちらのほうが7,700万円。次に、防護ネットをここで布設するというので、これが一番改修費としては安かったんですけども、約3,500万円となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 本当に箱物を造る、造ったはいいけど後の維持管理が非常に大変になると。本当に頭を悩ますところで、私も気持ちは分かるんですけども。

やはりここは非常にお金も絡むところではございますけれども、ぜひ再考していただきたい。あそこのふれあい会館のある場所、町の総合グラウンド、それから体育館、それからふれあい会館の横、弓道場がございます。

来年、郡民体育祭も控えてるというふうにお聞きをしております。あの一体、スポーツをされる方々、「ここは何ですか」と。「倉庫です」というわけにはなかなかいかないのかなど。あの辺の一带の整備も含めて、ぜひちょっと利用できるような形を、本当にお金が絡むことはもう当然、私も承知をしております。

しかし、施設というのは利用者があるからこそ生きるものだというふうに思っております。また、幅広く今後、町民の方々が利用できるように、ちょっと再考願えないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 千々岩議員の今の再考についてという御質問にお答えいたします。

こちらのほうは昨年6月に議会の議決をいただきまして、倉庫化ということに用途を変更したものでございます。

当時、合併しまして体育施設が本町には体育施設3施設ございます。弓道場が1施設、グラウンド3施設と。そういったものの重なる部分につきましては、個別施設計画において見直しを図ると。

それと、当時は町のほうも、やはり倉庫が非常に不足しているという部分もございました。やはり先ほど、御説明しました復旧する多額の費用、これも大変かかるということ、そして町の倉庫も逼迫してると。あと、類似施設が町内にはあるということで、そういった面をいろいろ検討しまして、倉庫化にしたいということで、昨年、議会のほうに御提案申し上げまして、議決をいただいたわけでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 御説明ありがとうございます。私も今回、初めてちょっと議員になったもので、私自身の勉強不足もあって、本当に迷惑をおかけしているともろもあるかと思うんですけども。

今の説明で、「倉庫が足りない」というのは、ちょっと私は合点が行きません。

これだけいろいろな物を作るときには、やはり計画性を持って物を作られると思うんですけども、ほかの施設等も含めて、今後いろいろ倉庫が不足したら、ほかの施設も潰して倉庫にしますよと、ちょっと聞こえるところもございます。そういう意図はないのかもしれませんが、やはり今まで親しんでここを利用していただいた方々の思いもございますので、非常に財政的にも厳しいというところは重々、踏まえております。

しかしこういう大きな変更については、やはりこれまでここをしっかりと利用していただいた方々もたくさんいらっしゃいますので、十分、説明責任を果たしていただいて、「そういうことか」と、「じゃあ、仕方ないよね」と、「じゃあ、私たちはここでまたやろうね」というそういう気持ちになるように、町のほうにもちょっとお願いをしておきたいというふうに思います。

なかなか去年の6月議会でもう決定をしたということでございます。それをまた翻してというところは非常に厳しいところがございますので、ぜひ、また機会がございまして、また何らかの形で再考できるというチャンスがあれば、ちょっと可能性は全くゼロということではなくて、今後、復活をさせる可能性もちょっと残した中での御答弁をちょっといただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 今は、要旨1の利用目的についてでございますので、その目的をまた再度、達成するための検討はするかという御質問でしょうか。

○2番（千々岩 繁君） はい。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） できれば再考という御質問かと思っておりますけども、昨年、議決をいただいたときに、しっかり御説明申し上げ、倉庫への用途ということでお決めいただきました。

その経緯もありますので、倉庫として使いたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。こういう利用目的があって今まで利用していただいた方々は本当に残念に思っている方々はたくさんいらっしゃるだろうというふうに思うんですけど、そういう御回答であればそれなりに、また、これまで使ってこられた方々にもしっかりお示しをしながら、次のいろいろな場面を想定して私たちのほうもお願いをしてまいりたいと思います。

利用状況等については先ほど、御説明をいただきました。これについては別な質問はございません。

それから、3番、4番、そこまではもう全て今、お聞きをしたというふうに私も解釈をしておりますので、これで、1番の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2番の質問に移らせていただきます。

2、児童生徒の教育問題について。

(1) 町内の小中学校において、不登校・いじめについて各学校において状況把握をしていると思うが現状はどうか。また、教育委員会への報告はどの程度あっているか問う。

(2) 学校になじめない子供たちの現状を把握していらっしゃると思いますが、伺います。

(3) どのような人がどんな対応をしているか、伺います。

(4) 教育委員会の果たす役割を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項2、児童生徒の教育問題について、お答えします。

不登校・いじめにより教育の機会が奪われることは避けなければならないと考えております。

質問の要旨（1）から（4）につきましては、教育長よりお答えいただきます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） まず1番目の「町内の小中学校において、不登校・いじめについて、各学校において状況を把握していると思うが、現状はどうか。また、教育委員会への報告はどの程度あっているか」について、お答えいたします。

町内の小・中学校におきまして令和2年度は不登校児童生徒7名、いじめ認知件数は4件、令和3年度は不登校児童生徒10名、いじめ認知件数は2件、今年度は5月現在で不登校児童生徒2名、いじめ認知件数はゼロとなっております。

不登校に関しましては、和水町でも熊本地震発生以降増加傾向にあります。

報告に関しましては、各学校から毎月定例報告として教育委員会に報告していただいております。その状況は、まとめて玉名教育事務所に報告しております。

また、国による児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査や県による「熊本県公立学校『心のアンケート』～楽しい学校生活を送るために～」という調査が毎年行われており、その状況等を教育委員会でまとめ状況を把握しているところです。

次に（2）「学校になじめない子供たちの現状の把握」についてお答えします。

各学校には、出席状況が良好でない児童生徒や出席しても教室で学習することが難しい児童生徒がおります。出席状況が良好でない児童生徒に関しましては、先ほどお話ししました定例報告で、不登校状況や不登校改善状況を把握しているところです。

また、気になる児童生徒に関しましては、随時、各校長から報告等を受けたり、こちらから学校訪問を行うなどして情報を収集しているところです。

次に、(3)「どのような人がどんな対応をしているのか」についてお答えします。

学校になじめない児童生徒に関しましては、まず担任が児童生徒の状況等を把握し、児童生徒と話をしたり、保護者と連携して家庭訪問を行ったり相談をしております。

ただ、担任1人で抱え込むことがないように、各学校では支援委員会や対策委員会等を開き、組織で個に応じて対応策等を協議するようしております。その上で、担任だけでなく管理職や養護教諭、支援員、外部専門家等が対応しております。

町では会計年度任用職員として特別支援教育支援員や今年度から不登校等学習支援員を配置できるようにしております。また、外部専門家として、町や県のスクールカウンセラー、県のスクールソーシャルワーカー等を活用し、児童生徒や、保護者、先生方に対応していただいております。なお、町の福祉部局を含めたケース会議も随時行うなど関係機関とも連携して取り組んでいるところです。

最後に(4)「教育委員会の果たす役割を問う」について、お答えします

平成27年4月にスタートした新教育委員会制度におきましては、大綱の策定や総合教育会議の開催を通じて、地方公共団体の長と教育委員会が十分に意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を進めていくことが求められております。

教育委員会は、合議制の執行機関で地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等、幅広く事務を担当しております。

和水町の教育目標である「自他ともに愛し、ふる里の自然・文化・伝統を守り、『和水町』を発展させようと努力する人づくり」を目指し、人が育つまちづくり、人が輝くまちづくり、人が生きるまちづくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 私も学校現場におりましたので、この件については本当に、ちょっとのぼせたこともあるんですけども、やはり学校の先生がいじめを認知をするという、特に義務制においては、遊びなのかいじめなのかふざけなのか、非常にすみ分けが難しいというふうに思っています。本当、教育長、大変申し訳ございません。

いじめの定義について、教えていただけますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 「いじめとは、児童生徒に対して当該児童生徒が在籍する学校に在籍していると、当該児童生徒の一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為。インターネットを通じて行われるものも含むであって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） すみません、あえてちょっとお話をさせていただきました。

これはもう御承知かと思えますけども、平成17年それから平成18年のいじめの定義を経て、平成25年に改めていじめ防止対策推進法という中で定義をされたいじめの定義でございます。

いじめというのは、本当に早期発見それから早期解決、これが非常に基本です。「早期発見をすると三日で解決できる」というふうにいわれております。

このいじめをぜひちょっとこう、先生方の目というの、本当、担任の先生方は大変だろうと思うんです。私もいろいろな資料をちょっと準備をして、お持ちかと思えますけども、県が出してます心のアンケートの結果もちょっと私、見ました。

特に、小学校の1年生から3年生で「いじめられた」と回答した割合が20%、全体で超えているというふうに報告をされております。

先ほど、令和2年度それから令和3年度、人数的には少ないんですけども、このお子さんがやはり今年はまだゼロということでございますけども、これからどう数が推移しているのか分かりませんが、やはりこの小学校1年生から3年生で多く見られるということでございます。

資料があれば、令和2年度、令和3年度、このいじめの対象の生徒さん、学年が分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 令和3年度の「いじめられたことがある」ということは総計でしかちょっと今、調査は分からないんですけど、和水町では小学校で70名、中学校ではゼロとなっております。

この70名というのは大体17%くらいで、県も約17%なので同じくらいの状況であると思えます。以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 本当、昨日、亀崎議員が若干ちょっと質問された、ちょっとお話をされました。これからICTが導入をされていく。インターネットの時代にこれからの子供たちはネット社会の中で生活をしながら、併せて教育も受けていくということで、SNS等によるいじめというものも当然、今後、考えられると思うんですけども、それに対して教育委員会として、町内の学校にはどのような指導をされているのか。また今後、されていくのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） タブレットが昨年度から入りましたので、タブレットの使い方等に

については各学校でルールを設けて行っております。

各学校では情報モラル計画というのが年間で発達段階に応じて作成されておりますので、その状況に応じて教育をされていると思われま。

それから、保護者への啓発というのでも大事になっておりますので、学校ではいろいろな懇談会とかそういうものを利用して、保護者向け携帯電話のモラルとかそういうものをやったりしている学校もあると聞いております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありますか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 今、小学生、中学生は携帯を持っていな子供さんは本当、少ないだろうと思うんですが、うちの町ではそういう実態調査はされてますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） この心のアンケートにもそういう家庭でそういうものを持っているのか、「携帯電話とかゲームとか、そういうものを持っているか」という調査がありますので、それで把握をしているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありますか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ぜひ、今後、小学生なり中学生なりもうほぼ100%に近い子供たちが携帯を持つ、あるいはネット環境の中で生活をしていく、学習をしていく、そういう中から、また新しく新たないじめというものが間違いなく発生するだろうというふうに予想されるんですね。

そういうところも踏まえて、いろいろ文科省とか熊本県とかいろいろ施策も出しておりますけれども、そういうものを受けながら、やはり町独自でいち早く町の子供たちを守るという観点から、国とか県の指示を待たずに町独自でいろいろな研修等もされるとは思ってますけれども、ぜひそこはお願いをしたいというふうに思います。

それから、いじめ等について、先ほど、教育長の答弁で、「担任の先生だったり外部の方」というところで、外部の方というところでSCとかSSWの話が出てまいりました。非常に予算も限られている中だろうとは思いますが、やはりこのSC、私はSSWの方をぜひ「各学校に」とは言いませんけれども、やはり菊水地区あるいは三加和地区の学校で回せるように、町でちょっと常駐をさせていただけないかなというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 先ほど、スクールソーシャルワーカーについてお話しましたがけれども、スクールソーシャルワーカーは今、県のほうのスクールソーシャルワーカーを活用して、玉

名教育事務所にスクールソーシャルワーカーが何名か配置されておりますので、その方を活用して、現在、行っております。

町では、スクールカウンセラーがいる状況であります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 非常に難しいところはあると思うんですけど、私は、このSSWの利用というのは、子供たちあるいは保護者、それから学校の先生、いろいろな方々が相談しやすい。子供たちだけじゃなくて、担任の先生が小学校なんかは最先端で子供と接されておりますけど、やはり教員になられたばかりのあまり経験のない先生方が担任を持ったときに、いろいろ2人でちゃんとやらないといけないという責任感が強ければ強いほど非常に陥っていかれる先生方もたくさん私も見てまいりました。そういう方々が学校に相談しやすい。なかなか同僚にも相談しにくい。しかし、そういう相談の窓口という部分をぜひつくっていただければと。

県のSSWの方々、これは私も承知をしておりますけども、定期的という、いろいろなところと掛け持ちをされてますので難しいところはあるかとは思いますが、やはり生徒、保護者、あるいは学校の先生方、その他いろいろな方々が相談しやすいそういう体制づくりも非常に大事じゃないかなというふうに思っておりますので、ここはぜひ、ちょっとまた県とも打ち合わせをしていただきながら、やはり子供たちを守る、事があってからではやはり遅いですよね。

学校というのは、やはり予防する、いろいろなことを防いでいく、一番最悪のパターンを防いでいくというのが、やはり学校の役割だろうと思っておりますので、そういう観点からも、ぜひここは県と相談をしていただいて、月に何かでも結構だろうと思っておりますけども、うちのほうに和水のほうに来ていただくように取り計らっていただくことは可能でしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 今のお答えとして、定期的にというのはちょっと難しいかと思いますが、継続的に支援が必要な児童生徒はいますので、年間を通してもう本当に10時間も20時間も来られるスクールソーシャルワーカーもいらっしゃると思いますので、県のほうでもスクールソーシャルワーカーの活用時間数を増やしているとかそういう努力はされていると聞いております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。

それでは、いろいろ先ほどのいじめの数とか不登校者数の数とか本当に、少なくていいなというのはちょっと思っておりますけども、そういうスクールソーシャルワーカー等々も含めながら、やはりいち早く現場の先生、あるいは教育委員会がそういうものを認知をしていくというのが非常に大事なことだろうと思っておりますね。

私は、県立高校におりましたけども、県立高校は匿名でございますけども、スマートフォンから匿名で県のほうに「スクールサイン」ということでメールを打つと。匿名ですのでどこの誰というのはちょっと分からないですが、どこの学校というのは認知ができるということで、これはまた本当に学校現場としては大変だろうと思うんです。やはり先生たちがなかなか認知ができていないところ、これは非常に難しいだろうと思うんですよね。

あるいは、なかなか家庭でも言えないと。でも、そういう子供たちがどこにでも、誰に話をしていいか、なかなか分からないという部分があるので、この携帯の普及がこれだけ伸びているのであれば、町独自でこういうことを構築するということはいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 先ほどの質問ですが町独自というのは、まだ考えておりません。とにかく早期発見というのがとても大事ですし、小さな変化も見逃さずしていくということが大切ですので、相談窓口を保護者それから児童生徒にも周知をして、県の相談窓口もありますし町の相談窓口もたくさん無料でできる窓口もたくさんありますので、そういうものを各学校では4月当初に周知をしたりしていると思っております。

それから、ネットのいじめの件数も増えてますので、児童生徒の変化を注意深く見守ることが必要であり、先ほど言われたようにいじめを見逃さないということが一番大事なかなと思っております。

いじめがあるかないかと、ないほうがいいんですけど、もしかすると見逃していることも多々あると思いますので、その見逃さないというところで、やはり小さな差異にも気づく、そのためには児童生徒と先生方の信頼関係、相談しやすい環境、そういうものをつくる必要があるかなと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） いじめというのは本当に心にずっと残っている部分があります。

私もこうしてますけど、小学校2年生のときに、今思えばいじめを受けたなど。あれはいじめだったんだよなと思うことがあります。もう本当、何十年もたってますけど、そのことははっきり今でも記憶をしています。その場面もはっきり頭の中に残ってます。

やはりこれが継続的に心のケアを行っていく、「小学校でいじめがありました」「解決しました」で終わるのではなくて、その後もやはり継続的に子供たちを見ていく。この子はそういう経緯があった子供さんだと。ケース会議とか何かそういう部分も当然、話が出てくるかと思うのですが、やはり長い目で心の傷というのはそんなに簡単には消えないと思うんですよね。長い目でしっかり継続的に支援をしていく、そういう体制づくりもぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

今日は私が最後ということで、学校になじめない子供たちの現状というところは、もう先ほど、

教育長からお話をいただきました。ここの部分については、私、この趣旨は、5月の連休が今年
は長ったので、どうしてもやはり、今まで4月入学をして学校にはうまく来てたけど、家庭にい
る時間が長くてなかなか学校に来れない子がどれだけいるんだろうという思いでちょっと質問さ
せていただきました。

先ほどの答弁で結構でございます。

(3) (4)もSSWのところも、私はちょっとお話を今、伺いました。教育委員会の果たす
役割というところも十分、認識をさせていただきました。

授業が大体50分で終わりますので、すみません、私、与えられた時間が60分だったんですけれ
ども、60分だよと言われたんですけど、私も学校の教員上がりですので、大体50分で打ち上がる
ようになってまして、しゃべりも50分で終わるようになってますので、ぜひ、この和事で、うち
の町は過去に本当に悲しい思いをしています。

当時の校長先生ともいろいろなことを私も話した経験があります。やはりそういうつらい過去
があるがゆえに、二度とこういうつらい過去が起きない、そういうまちづくり、あるいは子供た
ちへのケア、本当にいろいろ子供たちへの先行投資という部分ではいろいろな手だてもあるかと
思うので、こういういじめ等がもう絶対この和事から、県の統計でもゼロだという町をぜひ目指
していただきたいという願いを込めて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、千々岩議員の質問を終わります。

上着を着用してください。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

10日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時44分